

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 令和7年12月26日

【計算期間】 第4期中(自 令和7年4月1日 至 令和7年9月30日)

【ファンド名】 UBSユニバーサル・トラスト(ケイマン) -
ダイワ・WiL3号ベンチャーキャピタル・ファンド
(UBS Universal Trust (Cayman) -
Daiwa WiL Ventures , L.P. Fund)

【発行者名】 UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド
(UBS Management (Cayman) Limited)

【代表者の役職氏名】 取締役 ブライアン・パークホルダー
(Director, Brian Burkholder)

【本店の所在の場所】 ケイマン諸島、K Y 1 - 1104、グランド・ケイマン、ジョージ・タ
ウン、ウグランド・ハウス、私書箱309
(P.O. Box 309, Ugland House, George Town, Grand Cayman, KY
1-1104, Cayman Islands)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 安 達 理
同 橋 本 雅 行

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 宮 本 康 平
同 小 林 健 一
同 小 川 峻 矢
同 松 永 大 空
同 上 田 裕 太 郎

【連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番1号
大手町パークビルディング
アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03(6775)1000

【縦覧に供する場所】 該当事項はありません。

1【ファンドの運用状況】

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド(以下「管理会社」といいます。)が管理するUBSユニバーサル・トラスト(ケイマン) - ダイワ・WiL 3号ベンチャーキャピタル・ファンド(UBS Universal Trust (Cayman) - Daiwa WiL Ventures , L.P. Fund)(以下「ファンド」といいます。)の運用状況は次の通りです。

(1)【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

(2025年10月末日現在)

資産の種類	国名	時価合計(米ドル)	投資比率(%)
社債	ケイマン諸島	23,076,437	95.0
現預金・その他の資産(負債控除後)		1,221,434	5.0
合計 (純資産総額)		24,297,871 (約3,744百万円)	100.0

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。以下同じです。

(注2) 米ドルの円換算額は、2025年10月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=154.10円)によります。以下、別段の定めのない限り、米ドルの円貨表示はすべてこれによるものとします。

(注3) 本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入してあります。したがって、合計の数字が一致しない場合があります。また、円貨への換算は、本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入してあります。したがって、本書中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もあります。

(2) 【運用実績】

【純資産の推移】

2024年11月1日から2025年10月末日までの期間における各月末の純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額		1口当たり純資産価格	
	米ドル	円(千円)	米ドル	円
2024年11月末日	28,495,659	4,391,181	99.98	15,407
12月末日	28,026,369	4,318,863	98.34	15,154
2025年1月末日	23,071,668	3,555,344	98.18	15,130
2月末日	23,031,554	3,549,162	98.01	15,103
3月末日	23,190,046	3,573,586	98.68	15,207
4月末日	23,116,521	3,562,256	98.37	15,159
5月末日	23,076,942	3,556,157	98.20	15,133
6月末日	23,438,534	3,611,878	99.74	15,370
7月末日	23,407,334	3,607,070	99.61	15,350
8月末日	23,376,181	3,602,269	99.47	15,328
9月末日	24,330,842	3,749,383	103.54	15,956
10月末日	24,297,871	3,744,302	103.40	15,934

(注) 上記「純資産総額」および「1口当たり純資産価格」の数値は、評価日付で算出された純資産総額および1口当たり純資産価格を記載しており、財務書類の数値と異なる場合があります。以下同じです。

【分配の推移】

該当事項はありません。

【収益率の推移】

2024年11月1日から2025年10月末日までの期間における収益率の推移は次のとおりです。

期間	収益率(%)
2024年11月1日～2025年10月末日	3.3

(注) 収益率(%) = $100 \times (a - b) \div b$

a = 2025年10月末日の1口当たりの純資産価格 + 当該期間の分配金の合計額

b = 2024年10月末日の1口当たりの純資産価格

2 【販売及び買戻しの実績】

2024年11月1日から2025年10月末日までの期間における販売および買戻しの実績ならびに2025年10月末日現在の発行済口数は次のとおりです。

	販売口数	買戻口数	発行済口数
2024年11月1日～	0	50,000	235,000
2025年10月末日	(0)	(50,000)	(235,000)

(注) () の数字は本邦内における販売、買戻しおよび発行済口数です。

3【ファンドの経理状況】

- a . ファンドの日本語の中間財務書類は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第328条第5項但書の規定を適用して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものです(ただし、円換算部分を除きます。)。
- b . ファンドの原文中間財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。)の監査を受けていません。
- c . ファンドの原文の中間財務書類は米ドルで表示されています。日本語の財務書類には、主要な金額について円換算額が併記されています。日本円への換算には、2025年10月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=154.10円)が使用されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

(1)【資産及び負債の状況】

ダイワWIL3号ベンチャーキャピタル・ファンド
UBSユニバーサル・トラスト(ケイマン)IIIのシリーズ・トラスト

財政状態計算書
 2025年9月30日現在

	注記	2025年9月30日		2025年3月31日	
		USD	千円	USD	千円
資産					
現金	9	1,445,982	222,826	1,933,083	297,888
SPV債券への投資(取得原価: 21,100,000米ドル)	7,8	22,092,417	3,404,441	26,370,150	4,063,640
(2025年3月31日:取得原価: 25,600,000米ドル)					
未収金		4,458	687	5,958	918
資産合計		23,542,857	3,627,954	28,309,191	4,362,446
負債					
受益証券買戻未払金		-	-	4,917,000	757,710
未払報酬	11	166,676	25,685	215,950	33,278
負債合計		166,676	25,685	5,132,950	790,988
株主資本(受益者に帰属する 純資産)		23,376,181	3,602,269	23,176,241	3,571,459
内訳:					
米ドル建て					
株主資本		USD23,376,181	3,602,269	USD23,176,241	3,571,459
発行済受益証券口数	10	235,000.00		235,000.00	
受益証券1口当たり純資産価格 (「NAV」)		USD99.4731	15,329 円	USD98.6223	15,198 円

財務諸表に対する注記は、財務諸表の一部を構成する。

包括利益計算書

2025年9月30日を末日とする6カ月間

	注記	2025年9月30日		2024年9月30日	
		USD	千円	USD	千円
投資による純利益	12	321,956	49,613	97,008	14,949
受取利息		23,169	3,570	44,519	6,860
投資利益合計		345,125	53,184	141,527	21,809
販売報酬	11,13	77,635	11,964	93,570	14,419
管理会社代行サービス会社	11,13	19,403	2,990	23,045	3,551
投資運用会社報酬	11,13	14,556	2,243	17,297	2,665
報酬代行会社報酬	11,13	14,556	2,243	17,297	2,665
代行協会員報酬	11,13	970	149	1,171	180
管理事務代行報酬	11,13	8,875	1,368	10,156	1,565
保管会社報酬	11,13	8,020	1,236	7,640	1,177
監査報酬		9,791	1,509	9,993	1,540
その他の報酬および経費		(8,621)	(1,328)	10,207	1,573
営業費用合計		145,185	22,373	190,376	29,337
営業利益（損失）		199,940	30,811	(48,849)	(7,528)
利益（損失）合計（受益者に 帰属する純資産に対する、運 用による増（減）額）		199,940	30,811	(48,849)	(7,528)

財務諸表に対する注記は、財務諸表の一部を構成する。

株主資本等変動計算書

2025年9月30日を末日とする6カ月間

	2025年9月30日		2024年9月30日	
	USD	千円	USD	千円
期首における株主資本	23,176,241	3,571,459	28,026,668	4,318,910
利益(損失)合計(受益者に帰属する純資産に対する、運用による増(減)額)	<u>199,940</u>	<u>30,811</u>	<u>(48,849)</u>	<u>(7,528)</u>
期末における株主資本	<u><u>23,376,181</u></u>	<u><u>3,602,269</u></u>	<u><u>27,977,819</u></u>	<u><u>4,311,382</u></u>

財務諸表に対する注記は、財務諸表の一部を構成する。

キャッシュ・フロー計算書
2025年9月30日を末日とする6カ月間

	2025年9月30日		2024年9月30日	
	USD	千円	USD	千円
営業活動				
利益 (損失) 合計 (受益者に帰属する純資産に対する、運用による増 (減) 額)	199,940	30,811	(48,849)	(7,528)
SPV債券への投資の売却による収入	4,599,689	708,812	496,020	76,437
現金を除く項目に関する調整				
FVTPLで測定される金融資産の実現 (利益) 損失	(99,689)	(15,362)	3,980	613
FVTPLで測定される金融資産の未実現利益の変動	(222,267)	(34,251)	(100,988)	(15,562)
非現金営業項目残高の増減純額				
未収金の減少	1,500	231	6,366	981
未払報酬の減少	(49,274)	(7,593)	(50,762)	(7,822)
営業活動で得た現金純額	<u>4,429,899</u>	<u>682,647</u>	<u>305,767</u>	<u>47,119</u>
財務活動				
受益証券の買戻しのための支払い (償還された受益証券の支払額を控除)	(4,917,000)	(757,710)	(1,942,400)	(299,324)
金融活動で使用した現金純額	<u>(4,917,000)</u>	<u>(757,710)</u>	<u>(1,942,400)</u>	<u>(299,324)</u>
現金の純増減額	(487,101)	(75,062)	(1,636,633)	(252,205)
現金の期首残高	<u>1,933,083</u>	<u>297,888</u>	<u>3,742,346</u>	<u>576,696</u>
現金の期末残高	<u><u>1,445,982</u></u>	<u><u>222,826</u></u>	<u><u>2,105,713</u></u>	<u><u>324,490</u></u>
補足情報:				
受取利息	<u>24,669</u>	<u>3,801</u>	<u>50,885</u>	<u>7,841</u>

財務諸表に対する注記は、財務諸表の一部を構成する。

財務諸表に対する注記

2025年9月30日

1. 全般的情報

ダイワWil3号ベンチャーキャピタル・ファンド(以下、「本シリーズ・トラスト」)は、UBSユニバーサル・トラスト(ケイマン)III(以下、「マスター・トラスト」)の2013年12月2日付基本信託証書(その後の改正を含む)(以下、「基本信託証書」)および2022年4月19日付補遺信託証書(以下、「補遺信託証書」)(以下、基本信託証書と「補遺信託証書」を合わせて「信託証書」)に基づいて組成・設定されている。その登録事務所の住所は、One Nexus Way、Camana Bay、Grand Cayman KY1-9005、Cayman Islandsである。

本シリーズ・トラストは、2022年5月31日に米ドル建てで取引を開始した。

本シリーズ・トラストの投資目的は、主として日本および米国の未公開株式(日本および米国で事業を行う、日本および米国以外の企業の未公開株式を含む)に投資することにより、米ドルベースの信託財産の成長を目指すことにある。

日本および米国の未公開株式に対するエクスポージャーは、別個のシリーズの社債(SPV債券を含む)を発行する目的で設立されたケイマン籍の免税会社であるボルト・ケイマン インベストメンツ(以下、「SPV発行体」)が発行する社債(以下、「SPV債券」)の取得を通じて間接的に獲得される。SPV債券は、(i)デラウェア州リミテッド・パートナーシップであるWil3号ベンチャーキャピタル(以下、「投資対象ファンド」)のリミテッド・パートナーとしてのSPV発行体の持ち分を通じた投資対象ファンド、および(ii)ファンドに支払われるクーポン(もしあれば)、投資対象ファンドからのキャピタル・コール(ただし、当該現金部分が短期金融商品、マネー・マーケット・ファンドまたはその他の流動性商品に投資される可能性がある)、またはSPV発行体に対する潜在的なクローバック、税金、補償費用および同様の請求に充当可能な現金の部分(以下、あわせて「プライベート・エクイティ部分」)に対するエクスポージャーを提供する。2025年9月30日および2025年3月31日現在、本シリーズ・トラストはSPV債券のそれぞれ80.84%および98.08%の所有権を保有している。

投資対象ファンドは、デラウェア州リミテッド・パートナーシップであるWIL GP III, L.P.がジェネラル・パートナー(すなわち投資運用者)(以下、「投資対象ファンドGP」)として、2022年2月14日付第2変更および再録リミテッドパートナーシップ契約(以下、「投資対象ファンドLPA」)に準拠する。投資対象ファンドGPのジェネラル・パートナーでありデラウェア州有限責任会社である、Wil Management III, LLCは投資対象ファンドの投資活動に主として責任を負う。

本シリーズ・トラストは、本シリーズ・トラストに部分的に流動性をもたせるために短期金融商品等(米ドル現金を含む)(以下、「現金部分」)を保有できる。

投資運用会社は、SPV債券(プライベート・エクイティ部分に対するエクスポージャーを提供する)および現金部分により構成されるファンドのポートフォリオ(以下、「サブアドバイズドポートフォリオ」という)について、日々投資決定を行い、継続的な監視責任を担う。

管理会社および受託会社は、流動性仲介者としてのUBS AGロンドン支店が、通常業務を継続すると理解している。

財務諸表に対する注記

2025年9月30日

(続き)

1. 全般的情報 (続き)

2024年9月30日、報酬代行会社は、クレディ・スイス・インターナショナルからUBS AGロンドン支店に名称を変更した。2024年9月30日、代行協会員は、クレディ・スイス証券株式会社からUBS証券株式会社に名称を変更した。

2025年9月30日現在、注記8に規定の流動性契約に基づき、本シリーズ・トラストは流動性仲介者としてのUBS AGロンドン支店(以下、「流動性仲介者」)のSPV債券に対して94.51%(2025年3月31日:113.78%)の投資持分を有している。

運用ガイドライン

管理会社は、再委託されたポートフォリオに関する投資一任運用の権限を持った管理および監視のために、ダイワ・アセット・マネジメント(ヨーロッパ)リミテッド(以下、「投資運用会社」)を任命した。投資運用会社は、再委託されたポートフォリオを本セクションに記載された投資方針および以下に記載された投資制限に沿って管理する。

投資は本シリーズ・トラストのために投資運用会社によって以下の方法により行うことができる。

- (i) プライベート・エクイティ部分に関するSPV債券、および
- (ii) 現金部分に関する短期金融商品(米ドル現金を含む)。疑義のないように記すと、翌日物の現金残高はスイープ・ビークルに保管することができる。

投資運用会社は、本シリーズ・トラストのために投資判断実行目的のショート・ポジションまたはキャッシュ・フローの管理あるいは資金の借入れを行うことはできない。

投資運用会社は、本シリーズ・トラストのために保有されているデリバティブの合計想定元本が本シリーズ・トラストのNAVを超えない場合には、ヘッジ目的に限ってデリバティブを使用することができる。

投資運用会社は、基本的に、再委託されたポートフォリオを以下のガイドラインに沿って管理する。

原則として、投資運用会社は、プライベート・エクイティ部分に対するエクスポージャーを提供するために、NAVの大部分をSPV債券に投資する。

プライベート・エクイティ部分に対するエクスポージャーを提供するSPV債券は、米ドル建てで表示され、また他通貨へのヘッジは行われない。投資運用会社は米ドル建て以外の資産には投資しない。

2. 作成の基準

財務諸表は、国際会計基準審議会(以下、「IASB」)が公表するIFRS財務報告基準(以下、「IFRS」)およびIASBの国際財務報告解釈指針委員会が公表する解釈指針に準拠して作成される。財務諸表は継続企業基準で作成されている。

財務諸表に対する注記

2025年9月30日

(続き)

2. 作成の基準 (続き)

また、財務諸表は米ドル (「USD」) で表示される。

本シリーズ・トラストは、投資企業：IFRS第10号、IFRS第12号、およびIAS第27号に対する2012年の改訂 (以下、「改訂」) を採用している。経営者は、本シリーズ・トラストが投資企業の定義を満たすものであると結論した。

IFRSに準拠した財務諸表の作成に当たり、受託会社および管理会社は会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を与える判断、見積りおよび仮定を行うことを求められる。見積りおよび関連する仮定は、その状況において合理的と考えられる過去実績およびその他の様々な要因に基づいて行われ、その結果が他の情報源から直ちに明らかではない資産および負債の簿価に関する判断の基礎となる。実際の結果は、かかる見積りと異なる場合もある。見積りおよびその基礎となる仮定は、継続的に見直しが行われる。会計上の見積りの変更は、変更が行われた期間に認識される。IFRSの適用にあたって受託会社および管理会社が行う判断のうち、財務諸表および見積りに重要な影響を及ぼし、次期に重大な修正が発生する大きなリスクを伴うものについては、注記7および8において検討されている。

3. 測定の基準

財務諸表は、以下の重要な項目を除き、取得原価を基準に作成されている。

項目	測定基準
損益を通じて公正価値 (以下、「FVTPL」) で測定する金融資産	公正価値

SPV債券への投資は、この分類に含まれる。

4. 重要性のある会計方針の変更

本シリーズ・トラストは2025年4月1日から会計方針の開示を採用した (IAS第1号およびIFRS実務記述書第2号に対する修正) 。本修正に起因して会計方針自体に何らかの変更が加えられることはなかったが、本財務諸表において開示される会計方針に関する情報には影響が生じた。

本修正では、「大幅な」会計方針ではなく「重要性のある」会計方針の開示が求められる。また、本修正は、会計方針の開示に重要性の判断を適用するにあたっての指針を提供するとともに、財務諸表に記載された他の情報を利用者が理解するために必要な、企業固有の会計方針に関する有益な情報の提供を支援している。

財務諸表に対する注記

2025年9月30日

(続き)

5. 既発効であるが未採用の会計基準

多数の新会計基準が2025年4月1日より後に開始する年次期間について発効しており、早期適用が認められているが、本シリーズ・トラストはこれらの新会計基準または改訂基準を財務諸表の作成に際して早期適用していない。

未発効の会計基準の初度適用期間において、本シリーズ・トラストの財務諸表に重要な影響を及ぼすものはないと予想される。

6. 重要性のある会計方針

本シリーズ・トラストが採用した重要性のある会計方針：

金融資産および金融負債

(i) 認識および当初測定

FVTPLで測定する金融資産および金融負債は、本シリーズ・トラストが当該金融商品の契約上の条項に対する当事者となる日である約定日に当初認識される。その他の金融資産および金融負債は、その発生日に認識される。

FVTPLで測定しない金融資産および金融負債は、公正価値にその取得または発行に直接起因する取引費用を加算した金額により当初測定を行う。

(ii) 分類および事後測定

金融資産の分類

当初認識時において、本シリーズ・トラストは金融資産を、償却原価で測定する金融資産またはFVTPLで測定する金融資産として分類している。

金融資産は、下記の両方の条件を満たし、かつFVTPLに指定されていない場合、償却原価で測定される：

- ・ 契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有するという目的の事業モデルの範囲内で保有される。
- ・ 契約条件により、「元本および元本残高に対する利息の支払のみ」(以下、「SPPI」)であるキャッシュ・フローが所定の日に生じる。

事業モデル評価

金融資産を保有する事業モデルの目的を評価する上で、本シリーズ・トラストは事業の管理方法について関連するすべての情報を考慮する。それらには以下が含まれる：

- ・ 文書化された投資戦略およびその戦略の実施状況。具体的には、投資戦略が、契約上の利息を獲得すること、特定の金利プロファイルを維持すること、金融資産のデュレーションと関連する負債もしくは予想キャッシュ・アウトフローのデュレーションとを一致させること、または資産の売却を通じてのキャッシュ・フローを実現することに重点を置いているかどうかが含まれる。
- ・ ポートフォリオのパフォーマンス評価方法、および本シリーズ・トラストの経営者への報告方法。

財務諸表に対する注記

2025年9月30日

(続き)

6. 重要性のある会計方針(続き)

金融資産および金融負債(続き)**(ii) 分類および事後測定(続き)****事業モデル評価(続き)**

- ・ 事業モデル(およびその事業モデルの中で保有される金融資産)のパフォーマンスに影響を及ぼすリスク、およびかかるリスクの管理方法。
- ・ 投資運用会社の報酬体系: 例として、報酬が運用資産の公正価値または回収された契約上のキャッシュ・フローに基づいているか。
- ・ 過去の期における金融資産の売却の頻度、金額、時期、およびかかる売却の理由や将来の売却についての見込み。

認識の中止の要件を満たさない取引による金融資産の第三者への譲渡は、事業モデル評価の目的上売却とはみなされず、本シリーズ・トラストで引き続き資産認識される。

本シリーズ・トラストには2つの事業モデルがあると判断している:

- ・ 満期保有事業モデル: 対象資産は現金および未収金によって構成される。これらの金融資産は、回収目的の契約上のキャッシュ・フローである。
- ・ その他のビジネスモデル: 対象資産はSPV債券への投資である。これらの金融資産の管理およびパフォーマンスの評価は、公正価値ベースで行われる。

契約上のキャッシュ・フローがSPPI要件を満たすか否かの評価

この評価の目的上、「元本」は、当初認識時における金融資産の公正価値と定義される。「利息」は、貨幣の時間価値、特定の期間中の元本残高に関する信用リスク、ならびに他の基本的な融資リスクおよび費用(例:流動性リスクおよび管理事務費用)に対する対価および利益マージンとして定義される。

契約上のキャッシュ・フローがSPPI要件を満たすか否かの評価において、本シリーズ・トラストは当該金融商品の契約条件を考慮する。具体的には、契約上のキャッシュ・フローの時期または金額に変更をもたらす契約条件が金融資産に含まれるかどうか(含まれる場合、SPPI要件は満たされるかどうか)などを評価する。本シリーズ・トラストは、以下を考慮してこの評価を行う:

- キャッシュ・フローの金額または時期に変更をもたらす偶発事象
- レバレッジ特性
- 期限前償還および期間延長条項
- 特定の資産からのキャッシュ・フローに対する本シリーズ・トラストの請求権を制限する条件(例えば、ノンリコース条項)
- 貨幣の時間価値の対価の修正を伴う条項(例えば、金利の定期的見直し)

財務諸表に対する注記

2025年9月30日

(続き)

6. 重要性のある会計方針(続き)

金融資産および金融負債(続き)

(ii) 分類および事後測定(続き)

分類変更

金融資産は、本シリーズ・トラストが金融資産の運用に関する事業モデルを変更しない限り、当初認識後の分類変更は行われず、事業モデルを変更する場合は、影響を受けるすべての金融資産の分類が事業モデル変更後の最初の報告期間の初日に変更される。

金融資産の事後測定

FVTPLで測定する金融資産

これらの資産は、公正価値で事後測定を行う。受取/支払利息および配当金ならびに為替差損益を含む純損益は、包括利益計算書の純損益で認識される。

SPV債券への投資は、この分類に含まれる。

償却原価で測定する金融資産

これらの資産は、実効金利法を用いて償却原価で事後測定を行う。受取利息、為替差損益および減損は包括利益計算書において認識される。認識の中止に伴う損益も、純損益で認識する。

現金および未収金はこの分類に含まれている。

金融負債 - 分類、事後測定および損益

金融負債は、償却原価で測定される金融負債またはFVTPLで測定される金融負債に分類される。

トレーディング目的で保有される金融負債、デリバティブである金融負債、または当初認識時にFVTPLで測定される金融負債に指定された金融負債は、FVTPLで測定される金融負債に分類される。FVTPLで測定される金融負債は公正価値で測定され、支払利息を含むその純損益は純損益で認識される。

その他の金融負債は、実効金利法を用いて償却原価で事後測定を行う。支払利息および為替差損益は純損益で認識される。認識の中止に伴う損益も、純損益で認識する。

2025年9月30日に終了した期間および2025年3月31日に終了した年度において、FVTPLで測定される金融負債は存在しない。

償却原価で測定する金融負債には、未払報酬が含まれる。

財務諸表に対する注記

2025年9月30日

(続き)

6. 重要性のある会計方針(続き)

金融資産および金融負債(続き)

(iii) 公正価値による測定

「公正価値」とは、原則として、測定日における市場参加者間の秩序ある取引により行われる資産の売却により受領する価格または負債の移転のために支払う価格であるが、そのような取引が存在しない場合、本シリーズ・トラストにとってその日現在で利用可能な最も有利な市場の取引価格に基づく。負債の公正価値は不履行リスクを反映する。

活発な市場における公表価格が入手可能な場合、本シリーズ・トラストは金融商品の公正価値をかかると公表価格を用いて測定する。価格情報を継続的に提供するために十分な頻度と量で資産または負債の取引が発生している市場は活発な市場とみなされる。本シリーズ・トラストは、活発な市場において価格が公表されている金融商品については、その仲値を用いて公正価値を測定する。なぜなら、仲値は出口価格の合理的な概算値であるからである。

活発な市場における公表価格が存在しない場合、本シリーズ・トラストは、観察可能なインプットの利用を最大化し、観察不能なインプットの利用を最小化する評価手法を用いて公正価値を測定する。選択された評価手法は、市場参加者が取引の価格を決定する上で考慮するすべての要因を織り込む。

本シリーズ・トラストの資産および負債は、各暦月の最終営業日、または投資運用会社および受託会社の専属的裁量によって定めるその他の時点で評価される。本シリーズ・トラストによるSPV債券への投資は、投資運用会社が決定する公正価値によって測定する。SPV債券への投資は、公正価値ヒエラルキーにおけるレベル3に分類される。

SPV債券で投資される投資対象ファンドの価値は、年次監査済み財務諸表と、投資対象ファンドが提供する関連する評価日とは一致しない可能性があり、および/または評価時点から数カ月後に公表される可能性のある四半期別未監査財務諸表に基づいて評価される。そのため、評価日時点の本シリーズ・トラストのNAVは、公表時点のNAVを反映していない可能性がある。現在、本シリーズ・トラストが投資する投資対象ファンドの流通市場は確立されておらず、本シリーズ・トラストの持分の評価は、流通市場で取引される投資対象ファンドの株式の価値に基づいていない。本シリーズ・トラストの評価額は、投資対象ファンドが投資する企業のパフォーマンス動向によって大幅に変動する可能性がある。投資対象ファンドは、一般的に公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される。

投資対象ファンド

投資対象ファンドの主たる目的は、日本と米国における電子機器、自動車、航空会社、企業向けソフトウェア、消費財、金融、情報通信、医療サービス、貿易、インターネット、ソーシャルメディア産業の企業への投資を通じてインカムと値上り益獲得を目指すことである。

財務諸表に対する注記

2025年9月30日

(続き)

6. 重要性のある会計方針(続き)

金融資産および金融負債(続き)

(iii) 公正価値による測定(続き)

投資対象ファンド(続き)

投資対象ファンドへの投資は、市場価格が観察不可能な非公開株式証券とコンバーティブル資本性金融商品(CEI)への投資とで構成されている。

プライベート・エクイティ投資の公正価値は、当初、取引価格に基づいて評価され、取得後の期間は取得価額で評価され続ける。これは公正価値の最良の指標と定められている。プライベート資本性金融商品の公正価値は、予想株価収益率、割引キャッシュ・フロー法、公開市場または私的取引、比較対象会社評価法、およびその他の手法に従って決定されるが、それらは多くの場合、入手時点では未監査である。評価額は、観察可能な評価指標または比較対象会社もしくは取引(例えば、投資先企業の業績の主たる評価基準に、比較対象会社または類似取引の範囲で観察可能な関連する株価収益率を乗ずる)に従い、それを投資対象と参照された比較対象会社間の差異を投資対象ファンドのGBPで調整することで得られ、またオプション価格決定モデルや類似の手法で得られる場合もある。

CEIの公正価値は、契約条件および転換係数を考慮後にPE FundのGPが決定する正味実現可能価額に基づいて推定される。CEIには、将来株式取得略式契約スキーム(SAFE)、Keep it Simple Securities(KISS)、ワラントおよびコンバーティブル投資契約など、さまざまな種類の金融商品が含まれる。

上記の投資は、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類され、社内で開発されたものではない定量的な観察不能なインプットに基づいている。これらの項目には、公正価値の決定が過去の取引や、未調整の第三者による価格情報に基づく金融商品が含まれている。これらのいずれかのインプットの著しい増加(減少)のみで、公正価値の著しい上昇(下落)をもたらすことがある。

2025年9月30日および2025年3月31日現在、投資対象ファンドの純資産価値はそれぞれ910,364,669米ドルおよび678,145,396米ドルであった。

2025年9月30日現在、投資対象ファンドは、普通株147,960,788米ドル、優先株436,630,297米ドル、CEI11,813,472米ドルで構成される総額596,404,557米ドルの投資を保有していた。

2025年3月31日現在、投資対象ファンドは、普通株126,620,475米ドル、優先株407,892,305米ドル、CEI6,680,353米ドルで構成される総額541,193,133米ドルの投資を保有していた。

本シリーズ・トラストは、公正価値ヒエラルキーの各レベル間の振替を、振替が発生した報告期間の末日現在で認識する。

財務諸表に対する注記

2025年9月30日

(続き)

6. 重要性のある会計方針(続き)

金融資産および金融負債(続き)

(iv) 償却原価による測定

金融資産または金融負債の「償却原価」とは、金融資産または金融負債の当初認識時の測定額から元本返済額を差し引き、さらに当初の金額と満期日の金額との差額に実効金利法を適用して償却累計額を増減した金額である。また、金融資産の場合、さらに損失評価引当金を差し引いて修正した後の金額となる。

(v) 減損

本シリーズ・トラストは償却原価で測定する金融資産の予想信用損失(以下、「ECL」)に対する損失評価引当金を認識する。

本シリーズ・トラストは、12カ月のECLで測定される以下の例外を除き、損失評価引当金を全期間のECLに等しい金額で測定する。

- ・ 報告日現在で信用リスクが低いと判定された金融資産
- ・ 当初認識時以降、信用リスク(資産の予想存続期間中に債務不履行が発生するリスク)が著しく増大していないその他の金融資産

金融資産の信用リスクが当初認識時以降著しく増大したか否かの判定およびECLの見積りにあたって、本シリーズ・トラストは、過大な費用または労力を要さずに入手可能な合理的で裏付け可能な関連情報を考慮する。これには、本シリーズ・トラストの過去実績および既知の信用評価に基づく定量的および定性的情報(将来の見通しに関する情報を含む)および分析が含まれる。

本シリーズ・トラストは、延滞期間が30日を超えた金融資産については、その信用リスクが大幅に増大したと仮定する。

以下の場合、本シリーズ・トラストは、金融資産の債務不履行が発生したものと判断する。

- ・ 債務者が、本シリーズ・トラストが有価証券(保有している場合)の強制売却のような措置を講じない限り、本シリーズ・トラストに対する信用債務を全額支払う可能性が低い場合
- ・ 金融資産について、90日を超える延滞が発生している場合

本シリーズ・トラストは、カウンターパーティの信用格付が世界的に理解された「投資適格」の定義に相当する場合、金融資産の信用リスクが低いと判断する。

全期間のECLとは、金融商品の予想存続期間にわたるすべての発生しうる債務不履行事象から生じるECLをいう。12カ月のECLとは、全期間のECLのうち報告日後12カ月以内(金融商品の予想存続期間が12カ月より短い場合は、その期間内)に発生しうる債務不履行事象から生じるECLをいう。ECLを見積もる際に考慮する最長期間は、本シリーズ・トラストが信用リスクに晒される契約上の最長期間である。

6. 重要性のある会計方針(続き)

金融資産および金融負債(続き)

(v) 減損(続き)

ECLの測定

ECLは信用損失の確率加重見積りである。信用損失は、すべての現金不足額(すなわち、契約条件に従って受領されるべきキャッシュ・フローと本シリーズ・トラストが受領することが予想されるキャッシュ・フローとの差額)の現在価値として測定される。

ECLは、金融資産の実効金利を用いて割り引かれる。

信用減損金融資産

本シリーズ・トラストは、各報告日において、償却原価で測定する金融資産について信用減損が発生しているか否かを評価する。金融資産の見積将来キャッシュ・フローに悪影響を及ぼす事象が一つ以上発生している場合、その金融資産は信用減損金融資産である。

金融資産が信用減損金融資産である証拠には以下の観察可能なデータが含まれる。

- ・ 債務者または発行体の著しい財務上の困難
- ・ 決済不履行その他の契約違反または90日を超える延滞
- ・ 債務者に倒産またはその他の財務上の再編成が発生する可能性が高いこと

財政状態計算書におけるECLに対する引当金の表示

償却原価で測定する金融資産の損失評価引当金は、当該資産の帳簿価額の総額から差し引いて表示する。

直接償却

本シリーズ・トラストが金融資産の全額またはその一部について合理的な回収見込みがないと判断した場合、かかる金融資産の総額での帳簿価額に対し直接償却を行う。

(vi) 認識の中止

本シリーズ・トラストは、金融資産のキャッシュ・フローに対する契約上の権利の期限が満了した場合、または金融資産の所有に伴うリスクと経済価値の実質的にすべてを譲渡する取引もしくは本シリーズ・トラストが金融資産の所有に伴うリスクと経済価値の実質的にすべてを譲渡しないが引き続き保有もせず、かつ金融資産を引き続き支配しない取引によって契約上のキャッシュ・フローを受け取る権利を譲渡した場合、金融資産の認識を中止する。

金融資産の認識の中止を行った場合、当該資産の帳簿価額(または資産の帳簿価額のうち認識を中止した部分に配分された金額)と受領した対価の額(取得した新たな資産から引き受けた新たな負債を差し引いた金額を含む)との差額を純損益で認識する。かかる譲渡金融資産について創出されたまたは留保された持分がある場合、本シリーズ・トラストはこれを別の資産または負債として認識する。

本シリーズ・トラストは、財政状態計算書上で認識された資産を譲渡するが、譲渡資産もしくはその一部のリスクと経済価値のすべて、または実質的にすべてを引き続き保有する取引を行う場合がある。リスクと経済価値のすべて、または実質的にすべてを引き続き保有している場合、かかる譲渡資産について認識の中止は行わない。リスクと経済価値のすべて、または実質的に

財務諸表に対する注記

2025年9月30日

(続き)

6. 重要性のある会計方針(続き)

金融資産および金融負債(続き)

(vi) 認識の中止(続き)

すべてが引き続き保有される資産の譲渡には、買戻し特約付売却取引が含まれる。

本シリーズ・トラストは、金融負債に係る契約上の債務が免責、取り消しとなった場合、または失効している場合、当該金融負債の認識を中止する。

金融負債の認識の中止を行った場合、消滅した帳簿価額と支払った対価の額(譲渡した非現金資産または引き受けた負債を含む)との差額は純損益で認識する。

(vii) 相殺

認識した額を相殺する法的に執行可能な権利が存在し、純額ベースで決済する意図または資産の実現と負債の決済を同時に行う意図がある場合に限り、対応する金融資産と金融負債を相殺し、財政状態計算書において相殺後の額を報告する。一般にマスターネットティング契約はこの条件を満たさないため、関連する資産および負債は、財政状態計算書上総額ベースで表示される。2025年または2024年9月30日現在で、本シリーズ・トラストは、マスターネットティング契約の対象となる資産または負債を保有していない。

現金

エリアン・トラスティー(ケイマン)リミテッドは受託会社として、三井住友信託銀行(ロンドン支店)を保管会社(以下、「保管会社」)に任命した。さらに、保管会社は、ブラウン・ブラザーズ・ハリマン・アンド・カンパニー(以下、「BBH」)をサブ・カストディアン(以下、「サブ・カストディアン」)に任命した。現金は、最終的に、本シリーズ・トラストの保管銀行としてのBBHによって保管される。現金は、BBHが保管する満期日が3カ月以内に到来する現金で構成される。

投資による純利益

投資に係る純利益には、FVTPLで測定する金融資産および負債にかかる実現利益(損失)および未実現利益の変動が含まれる。投資による実現利益(損失)は、報告期間の期首における金融商品の帳簿価額、または当期中に購入された場合は購入時の取引価格と、処分時に受領した対価との差額を示す。投資による未実現利益の変動は、報告期間の期首における金融商品の帳簿価額、または当報告期間中に購入した場合は購入時の取引価格と、報告期間の終了時点における帳簿価額との差額を表す。

受取利息

受取利息は、実効金利法による純損益で認識される。実効金利とは、金融商品の予想残存期間(または状況に応じこれよりも短い期間)にわたり見積もられる将来の現金支払額または受領額を、当初認識時に金融商品の帳簿価格まで厳密に割り引く利率である。実効金利を計算する際、本シリーズ・トラストは将来の信用損失は考慮しないが、金融商品のすべての契約条件を考慮して将来のキャッシュ・フローを推定する。

財務諸表に対する注記

2025年9月30日

(続き)

6. 重要性のある会計方針(続き)

金融資産および金融負債(続き)

(vii) 相殺(続き)

受取利息(続き)

受取利息または未収利息、および支払利息または未払利息は、純損益においてそれぞれ受取利息および支払利息として認識される。

経費

経費は、発生主義で会計処理され、包括利益計算書上で認識される。

税務

ケイマン諸島の現行法上、本マスター・トラストが支払うべき所得税、遺産税、法人税、キャピタルゲイン税またはその他のケイマン諸島の税金は存在しない。本マスター・トラストは、ケイマン諸島総督

より、2013年12月2日から50年間、こうした税金が導入された場合であってもその課税を免除されるとの保証を得ている。その結果、財務諸表上、税金の支払に関する引当は行っていない。本シリーズ・トラストの一部の受取利息、受取配当金およびキャピタルゲインは海外源泉税の対象となる可能性がある。未払税金または未収税金の額は、源泉徴収税に関連する不確実性がある場合には、それを反映した、支払または受領が予想される税額の最適の推定値である。

外国為替取引

本シリーズ・トラストの財務諸表に含まれる項目は、本シリーズ・トラストが事業運営を行う主たる経済環境の通貨(以下、「機能通貨」)で測定されており、当該通貨は米ドルである。外貨建ての投資、ならびにその他の資産および負債は、評価日に米ドルに換算される。外貨建ての投資有価証券の購入および売却、受益証券の発行および買戻、ならびに収益および費用項目は、各取引の実行日に米ドルに換算される。換算から生じる実現および未実現損益は、存在する場合、包括利益計算書に含まれる。

SPV債券

本シリーズ・トラストはプライベート・エクイティ部分へのエクスポージャーを得るためにSPV債券に投資する。

投資対象ファンドはキャピタルコール経由の購入申し込み条項を持つ。投資対象ファンドLPAに基づいて、SPV発行体は、投資対象ファンドによって、またはPEファンドのために設定した口座(以下、「エスクロー口座」)に、関係するSPV債券の発行代金を送金することによって、キャピタルコールを行う義務に備えた事前積み立てを要求される場合がある。投資対象ファンドの管理事務代行会社は、かかるエスクロー口座に権限を有しており、SPV発行体がキャピタルコールの義務を履行するために、かかる口座に存する金額を投資対象ファンドへ送金させることができる。2025年9月30日現在、0米ドル(2025年3月31日:5,000,000米ドル)の金額がモルガン・スタンレーのエスクロー勘定に保有されている。

財務諸表に対する注記

2025年9月30日

(続き)

6. 重要性のある会計方針(続き)

金融資産および金融負債(続き)

(vii) 相殺(続き)

SPV債券(続き)

当初は、投資対象ファンドの指示によってエスクロー口座はSilicon Valley銀行に開設されたとSPV発行体は通知を受けていた。2023年3月31日に終了した期間中に、エスクロー口座はSilicon Valley銀行からみずほ銀行に移動した。2024年3月31日に終了した年度中に、エスクロー口座はみずほ銀行からモルガン・スタンレーに移動した。投資対象ファンドのLPAに照らし、投資対象ファンドの管理事務代行会社は、適切なキャピタルコールに必要な金額が利用されるのを待つ間、MMFまたはその他の流動資産に投資するためにエスクロー口座への入金をすることが認められている。

受益証券の買戻し

受託会社は本シリーズ・トラストの受益者のために、マスター信託約款と補遺信託証書の規定に従い、本シリーズ・トラストの資産を保有する。本シリーズ・トラストは、発行する金融商品をその契約条件の実質的内容に応じて金融負債または資本性金融商品に分類している。

次の条件を満たす場合、発行体が当該金融商品を買戻しまたは償還して現金またはその他の金融資産に代えるという契約上の義務が記載されているプットブル金融商品は、資本性金融商品として分類される:

- ・ 受益者が、本シリーズ・トラストの清算時において本シリーズ・トラストの純資産に対する各自の持分割合に応じた持分を有する。
- ・ その他のすべてのクラスの金融商品の下位に位置付けられる金融商品のクラスである。

- ・ その他のすべての商品クラスの下位に位置付けられる商品クラスにおけるすべての金融商品は同一の特性を持っている。
- ・ 本シリーズ・トラストが当該金融商品を買戻しまたは償還して現金またはその他の金融資産に代えるという契約上の義務とは別に、当該商品には、負債として分類されるべきその他の特性はない。
- ・ 当該商品に起因する存続期間にわたる予想キャッシュ・フローの合計が、実質的に純損益、認識された純資産の変動、または本シリーズ・トラストの当該商品の存続期間にわたって認識された純資産また認識されない純資産にかかる公正価値の変動に基づいている。

財務諸表に対する注記

2025年9月30日

(続き)

6. 重要性のある会計方針 (続き)**受益証券の買戻し (続き)**

本シリーズ・トラストは、1つのクラスの米ドル建て受益証券を発行している。本シリーズ・トラストは、受益者の選択により買戻され、IAS32号金融商品に準拠して持分に分類される受益証券を発行する。上記の条件が満たされているため、表示(「IAS第32号」)。もし、受益証券の条件が変更されれば、それらはIAS第32号に規定される厳格な条件と一致せず、受益証券は、条件を満たさなくなった日から金融負債に再分類される。金融負債は分類変更日の公正価値で測定される。

受益証券は常に、本シリーズ・トラストの純資産価値に対する持分割合と同一の現金によって償還することが可能である。受益者が所有する受益証券を本シリーズ・トラストに償還する権利を行使する場合、かかる受益証券の価格は、財政状態計算書の日付において未払いである買戻額により算定される。受益証券は、発行または買戻の時点における、本シリーズ・トラストの受益証券1口当たりの持分合計により発行または買い戻される。

本シリーズ・トラストのNAVは、本シリーズ・トラストの資産合計金額の確認と本シリーズ・トラストの負債合計の控除によって算出する。発行済の本シリーズ・トラストが1種類のクラスユニットのみである場合は、本シリーズ・トラストの受益証券1口当たりNAVは本シリーズ・トラストのNAVを受益証券口数で除して算定する。詳細については注記10を参照のこと。

財務諸表に対する注記

2025年9月30日

(続き)

7. 金融商品の公正価値

下表は、公正価値で認識された金融商品を以下のインプットのレベル別に分析したものである。

- ・ レベル1：活発な市場における同一の金融商品の（未修正の）公表価格。
- ・ レベル2：直接的に観察可能なインプット（すなわち価格として）または間接的に観察可能なインプット（すなわち価格から導出される）に基づく評価手法。この区分には、活発でない市場における公表価格を用いて価値評価される金融商品、およびすべての重要なインプットが直接的または間接的に市場データから観察可能であるその他の評価手法を用いて価値評価される金融商品が含まれる。
- ・ レベル3：重要な観察不能なインプットを用いた評価手法。この区分には、適用される評価手法が観察可能なデータに基づかないインプットを含み、かかる観察不能なインプットが金融商品の価値に重要な影響を及ぼすすべての金融商品が含まれる。また、この区分には、異なる金融商品間の差異を反映するために重要な観察不能な修正または仮定を要する類似の金融商品の公表価格に基づいて価値評価される金融商品が含まれる。

	レベル1 USD	レベル2 USD	レベル3 USD	合計 USD
2025年9月30日				
FVTPLで測定する金融資産				
SPV債券への投資				
公正価値で測定する	-	-	22,092,417	22,092,417
	-	-	22,092,417	22,092,417
2025年3月31日				
FVTPLで測定する金融資産				
SPV債券への投資				
公正価値で測定する	-	-	26,370,150	26,370,150
	-	-	26,370,150	26,370,150

財務諸表に対する注記

2025年9月30日

(続き)

7. 金融商品の公正価値(続き)

下表は、公正価値ヒエラルキーにおけるレベル3に分類される金融商品の測定にかかる、2025年9月30日および2025年3月31日時点の重要な観察不能なインプットに関する情報を記載している。

内容	2025年9月30日	バリュエーション 手法	観察不能な インプット	範囲
非上場プライベート・ エクイティ・ファンド	USD22,092,417	純資産総額	投資先ファンドの純資産 総額	N/A
内容	2025年3月31日	バリュエーション 手法	観察不能な インプット	範囲
非上場プライベート・ エクイティ・ファンド	USD26,370,150	純資産総額	投資先ファンドの純資産 総額	N/A

SPV債券への投資は、注記6(iii)に記載の方針に準拠して評価されており、目論見書付録41に記載の評価モデルに準拠している。

2025年9月30日を末日とする期間中、または2025年3月31日を末日とする年度中、3つのレベル間の振替は行われなかった。

以下の表は、公正価値ヒエラルキーのレベル3の公正価値測定のための、期首残高から期末現在残高への調整を示している。

レベル3	2025年 9月30日	2025年 3月31日
FVTPLで測定する金融資産	USD	USD
期首残高	26,370,150	26,448,983
売却高	(4,599,689)	(496,021)
FVTPLで測定される金融資産の実現利益(損失)	99,689	(3,979)
FVTPLで測定される金融資産の未実現利益の変動	222,267	421,167
期末現在残高	22,092,417	26,370,150

本シリーズ・トラストのNAVは投資対象ファンドのNAVに影響を受けやすい。

財務諸表に対する注記

2025年9月30日

(続き)

7. 金融商品の公正価値 (続き)**FVTPLで測定しない金融資産**

FVTPLで測定しない金融資産には、以下が含まれる。

現金、未収金、および未払報酬 これらは短期金融資産および金融負債であり、その短期的性質から、その帳簿価額は公正価値に近似している。

8. 金融商品とそのリスク

本シリーズ・トラストの運用は、様々な財務リスクを伴う。具体的には、市場リスク(価格リスク、通貨リスク、金利リスクを含む)、流動性リスク、および信用リスクである。これらのリスク管理は、受託会社が承認した各種ポリシーに基づき、管理会社が担当する。

本シリーズ・トラストは、様々な種類のリスクに対処するにあたり、その測定および管理をリスクの種類に応じて異なる方法で行う。この方法の詳細については、以下に記載した。

市場リスク

市場リスクは、保有する金融商品投資の将来価格の不確実性から発生する。市場リスクは、本シリーズ・トラストが市場ポジションの保有を通じて、価格変動が生じた場合に被る可能性のある潜在的な損失を表す。

価格リスク

価格リスクとは、投資戦略に固有の要因によるかまたは当該市場で取引される全商品に影響を及ぼす要因によるかを問わず、市場価格の変動の結果として、投資の価値が変動するリスクを指す。

受託会社および本シリーズ・トラストの代理人としての管理事務代行会社は、単一の情報源すなわち流動性仲介者またはその関連会社が作成した報告書に依拠する必要がある。かかる報告書は、本シリーズ・トラストのNAVの算出関連を含むプライベート・エクイティ部分に関する本シリーズ・トラストの投資の価格評価について投資対象ファンド財務諸表に基づいている。

投資対象ファンドは非流動性証券に投資するが、これは、投資対象ファンドのGPがかかる非流動性証券を有利な時期または価格で売却することが不可能である場合があるため、既存の受益者に最終的に悪影響を及ぼす場合がある。

投資対象ファンドが保有するプライベート・エクイティの持分が売却された場合、主に流動性が限られることおよび同種の要因にかかる割引(ただしこれらに限定されない)のため、その公正価値と売却価格の間で差異が生じる場合がある。上記の差異によって、受益証券1口当たりNAVは大きく下落する可能性がある。

市場の規模および投資対象ファンドの関連する投資環境によっては、投資対象ファンドが保有するプライベート・エクイティの持分を投資対象ファンドGPが売却する場合において、かかる売却はかかる投資の市場価格に悪影響を及ぼすときがある。そして投資対象ファンドのGPIは、

財務諸表に対する注記

2025年9月30日

(続き)

8. 金融商品とそのリスク (続き)**市場リスク (続き)****価格リスク (続き)**

最後には投資の売却を当初予想より低い価格で行う可能性がある。これによって受益証券1口当たりNAVは下落する。

さらに、投資対象ファンドが保有するプライベート・エクイティの持分に未実現利益が生じている場合、買戻請求を提出している受益者は、かかる未実現利益はその時点での受益証券1口当たりNAVに反映されていないときがあるため、こうした未実現利益から利益を得られないときがある。

他方、投資対象ファンドが保有するプライベート・エクイティの持分に未実現損失が生じている場合、関連するプライベート・エクイティの持分の売却後に受益証券1口当たりNAVが大きく下落するときがあり、買戻請求を提出後も投資対象ファンドにとどまっている受益者がこうした未実現損失によって将来損失を被る場合がある。なぜならば、かかる未実現損失は関連する買戻しの時点の受益証券1口当たりNAVに反映されていない場合があるからである。

2025年9月30日現在、SPV債券の価格が5%上昇した場合、他のすべての変数が一定と仮定すると、純資産は1,104,621米ドル(2025年3月31日:1,318,508米ドル)増加となる。逆に5%下落した場合、他の変数を一定とすると、純資産に同額の逆方向の影響が発生していたと思われる。

以下の表は、本シリーズ・トラストが保有する投資の2025年9月30日および2025年3月31日現在の集中状況を示す。

	2025年 9月30日 純資産全体に対す る割合(%)	2025年 3月31日 純資産全体に対す る割合(%)
SPV債券への投資 - ケイマン諸島	94.51%	113.78%
	<u>94.51%</u>	<u>113.78%</u>

管理会社は、SPV債券への投資におけるカウンターパーティに対する集中リスクを監視する。

財務諸表に対する注記

2025年9月30日

(続き)

8. 金融商品とそのリスク (続き)

市場リスク (続き)

価格リスク (続き)

SPVへのエクスポージャーは、受益証券の5%を2025年9月30日および2025年3月31日時点で超えている。

	2025年 9月30日 純資産全体に対す る割合 (%)	2025年 3月31日 純資産全体に対す る割合 (%)
VAULT Cayman II Investments 0% (2032年6月7日)	94.51%	113.78%
	<u>94.51%</u>	<u>113.78%</u>

以下の表は、2025年9月30日時点の投資対象ファンドの市場価格リスクの地域別および業種別集中度
を、投資対象ファンドの純資産の割合としてまとめたものである。

国	公正価値	投資対象ファンド の純資産の割合
米国	248,294,806	27.27%
日本	162,640,373	17.87%
欧州連合	143,464,826	15.76%
英国	38,436,065	4.22%
シンガポール	3,568,487	0.39%
	<u>596,404,557</u>	<u>65.51%</u>

業種	公正価値	投資対象ファンド の純資産の割合
ソフトウェア	587,401,452	64.52%
ハードウェア	5,434,618	0.60%
その他	3,568,487	0.39%
	<u>596,404,557</u>	<u>65.51%</u>

財務諸表に対する注記

2025年9月30日

(続き)

8. 金融商品とそのリスク (続き)

市場リスク (続き)

価格リスク (続き)

以下の表は、2025年3月31日時点の投資対象ファンドの市場価格リスクの地域別および業種別集中度を、投資対象ファンドの純資産の割合としてまとめたものである。

国	公正価値	投資対象ファンド の純資産の割合
米国	196,652,941	29.00%
日本	185,829,117	27.40%
欧州連合	135,142,656	19.93%
英国	19,999,932	2.95%
シンガポール	3,568,487	0.53%
	541,193,133	79.81%

業種	公正価値	投資対象ファンド の純資産の割合
ソフトウェア	532,260,001	78.49%
ハードウェア	5,364,645	0.79%
その他	3,568,487	0.53%
	541,193,133	79.81%

為替リスク

通貨リスクとは本シリーズ・トラストが非基軸通貨に対するエクスポージャーにおける不利な動きによって被る潜在的な損失を表す。公正価値で評価されるSPV債券への投資は本シリーズ・トラストの基軸通貨建てであるため、為替相場の変動が財政状態計算書および包括利益計算書に及ぼす影響は軽微である。したがって、感度分析は実施していない。

金利リスク

金利リスクとは、金利の変動によって本シリーズ・トラストが被る可能性のある潜在的な損失を表す。

本シリーズ・トラストが保有する有利子資産は現金で構成されている。そのため、本シリーズ・トラストは、市場金利の実勢水準の変動による大きなリスクは受けない。

財政状態計算書の作成日時点で現金にかかる金利が1%上昇した場合、株主資本合計は14,460米ドル (2025年3月31日: 19,331米ドル) 増加する。金利が1%低下した場合は同額の逆方向の影響が発生する。

財務諸表に対する注記

2025年9月30日

(続き)

8. 金融商品とそのリスク(続き)

市場リスク(続き)

金利リスク(続き)

上記のパーセント変化は、市場金利の変動の合理的な推定値に基づいている。

下表は、本シリーズ・トラストの2025年9月30日および2025年3月31日現在の金利リスクエクスポージャーを要約したものである。この表は、本シリーズ・トラストの公正価値で評価される資産を、契約上の価格再評価日または満期日のいずれか早い方の日を基に分類して示している。

	有利息 USD	無利息 USD	合計 USD
2025年9月30日			
資産			
現金	1,445,982	-	1,445,982
SPV債券への投資	-	22,092,417	22,092,417
未収金	-	4,458	4,458
資産合計	1,445,982	22,096,875	23,542,857
負債			
未払報酬	-	166,676	166,676
負債の部合計	-	166,676	166,676
利息および感応度ギャップ合計	1,445,982		
2025年3月31日			
資産			
現金	1,933,083	-	1,933,083
SPV債券への投資	-	26,370,150	26,370,150
未収金	-	5,958	5,958
資産合計	1,933,083	26,376,108	28,309,191
負債			
受益証券買戻未払金	-	4,917,000	4,917,000
未払報酬	-	215,950	215,950
負債の部合計	-	5,132,950	5,132,950
利息および感応度ギャップ合計	1,933,083		

財務諸表に対する注記

2025年9月30日

(続き)

8. 金融商品とそのリスク (続き)

流動性リスク

流動性リスクとは、本シリーズ・トラストが、債務の決済または返済を、その期限までにまたは合理的な価格で行うことができないリスクをいう。

流動性リスクは、特定の投資を購入または売却することが困難な場合に生じる。本シリーズ・トラストによる非流動性証券への投資は、かかる非流動性証券を有利な時期または価格で売却することが不可能である場合があるため、本シリーズ・トラストのリターンを減少させる可能性がある。本シリーズ・トラストによるプライベート・エクイティへの投資は、購入または売却することが困難である。本シリーズ・トラストがエクスポージャーを持つ投資対象ファンドは流動性を持たない。プライベート・エクイティ部分は非流動性証券に投資されるが、かかる非流動性証券を有利な時期または価格で売却することが不可能である場合があるため、本シリーズ・トラストのリターンおよび当初投資元本を減少させることがある。

本シリーズ・トラストが投資するSPV債券にかかる流通市場は確立されておらず、今後も確立される見通しはたっていない。解約に対応してSPV債券を売却する場合、売却価格はSPV債券の投資先である投資対象ファンドのバリュエーションに反映されるSPV債券のバリュエーションに基づいて決定される。ただし、需給要因によって大きく下方に逸脱する価格での売却を強いられる場合がある。かかるケースでは、本シリーズ・トラストの買戻価格は悪影響を受ける。

買戻請求が買戻通知日に受領された場合は、投資運用会社は買戻代金を生み出すために、現金部分の売却に努める(まだ現金で保有していない場合)。受領された買戻請求金額が現金部分を超える場合は、投資運用会社は買戻代金を生み出すために、プライベート・エクイティ部分に含まれるSPV債券の売却に努める。

上記の関連で、投資運用会社にはSPV債券売却手続きの一環として複数の市場参加者からSPV債券の市場価格の提供を求めることが期待される。SPV債券の流動性の低さを踏まえれば、投資運用会社が、一般の市場参加者からかかる市場価格を得られる保証はない。

そのため、大和VCアクセラレーター投資事業有限責任組合(以下、「流動性提供者」)は(間接的に流動性仲介者を通じたバック・トゥ・バック 本人対本人ベースで)投資運用会社が、買戻日もしくはその前後から、本シリーズ・トラストが必要な買戻代金を提供するのに十分な最低価格で一定額を上限とするSPV債券を売却できることを確保することを意図した協定(以下、「流動性協定」)を締結した。

かかる目的のために、流動性提供者と流動性仲介者は、バック・トゥ・バック 本人対本人の購入契約(以下、「バック・トゥ・バック購入契約」)を締結し、また流動性仲介者は本人対本人の購入契約(以下、「購入契約」)を本シリーズ・トラストおよび投資運用会社との間で締結する。

財務諸表に対する注記

2025年9月30日

(続き)

8. 金融商品とそのリスク(続き)

流動性リスク(続き)

下表は、2025年9月30日および2025年3月31日現在の本シリーズ・トラストの金融資産および金融負債を契約上の満期日別に分析したものである。

	1か月 超 USD	1か月 未満 USD	合計 USD
2025年9月30日			
資産			
現金	-	1,445,982	1,445,982
SPV債券への投資	22,092,417	-	22,092,417
未収金	-	4,458	4,458
資産合計	22,092,417	1,450,440	23,542,857
負債			
未払報酬	-	166,676	166,676
負債合計	-	166,676	166,676
2025年3月31日			
資産			
現金	-	1,933,083	1,933,083
SPV債券への投資	26,370,150	-	26,370,150
未収金	-	5,958	5,958
資産合計	26,370,150	1,939,041	28,309,191
負債			
受益証券買戻未払金	-	4,917,000	4,917,000
未払報酬	-	215,950	215,950
負債合計	-	5,132,950	5,132,950

信用リスク

信用リスクは、金融商品のカウンターパーティが、本シリーズ・トラストとの間で締結した債務またはコミットメントを履行しないリスクを指す。金融資産の帳簿価額は、2025年9月30日および2025年3月31日現在の信用リスクエクスポージャーの上限額を最も適確に表すものである。

財務諸表に対する注記

2025年9月30日

(続き)

8. 金融商品とそのリスク(続き)

信用リスク(続き)

信用リスクは、取引の相手先に承認された仲介業者その他の信頼できる金融機関を選ぶことにより軽減される。また、本シリーズ・トラストの金融資産は確立され承認されたカウンターパーティにより保管されている。上場証券に関するすべての取引は、承認された仲介業者を利用して受渡時に決済/支払が行われる。購入に対する支払は、仲介業者が購入した証券を受領した後に実行される。当事者の一方が自らの義務を履行しなかった場合、取引は不成立となる。本シリーズ・トラストは、個別のカウンターパーティへのエクスポージャーに基づいて集中リスクを決定する。

本シリーズ・トラストのSPV債券への投資は、銀行としてのサブ・カストディアンが保管している現金と共に保管会社が保管している。本シリーズ・トラストの期末の現金は全額サブ・カストディアンが保管している。サブ・カストディアンのフィッチによる信用格付はA+ (2025年3月31日: A+) である。保管会社は三井住友信託銀行ロンドン支店であり、フィッチによる信用格付はA- (2025年3月31日: A-) である。保管会社に破産または支払不能が発生した場合、保管会社に保管されている投資ならびに現金および現金同等物に対する本シリーズ・トラストの権利が遅延または限定される可能性がある。管理会社は、保管会社の信用状態、財務ポジション、および格付けを監視することにより、このリスクを監視する。管理会社はこれらの当事者の信用格付けを検討して、それらが適切なレベルにあると判断している。

SPV発行体が投資対象ファンドのリミテッド・パートナーになった後は、SPV発行体は発行収入からなる現金に対するアクセスがあるとは期待されていない。その結果、SPV発行体とSPV債券の保有者は以下のリスクに晒される。すなわち、(a) エスクロー銀行の信用リスクおよび入金された金額(また、かかる銀行が支払不能となった場合は、入金金額は全額失われる可能性がある)、(b) エスクロー銀行、投資対象ファンドの管理事務代行会社、および/またはかかるエスクロー口座の運営に関して、それらのいずれかのために行動することを意図する者による、訴訟、不作為、詐欺、過失、意図的な不履行、または類似の行為の結果としての損失のリスク(場合によっては投資額の全面的な損失)、および(c) かかる現金はかかるエスクロー口座に入金されたSPV発行体の資本拠出となるとの投資対象ファンドLPAに従って、投資対象ファンドによって、またはその代理人によってなされた投資の遂行の結果としての損失のリスク(場合によっては投資額の全面的な損失)、である。

ECLから生じる金額

現金および未収金の減損は、12カ月予想損失に基づいて測定されており、これらのエクスポージャーの短期的な満期日を反映している。本シリーズ・トラストは、これらのエクスポージャーの信用リスクを、カウンターパーティの外部信用格付に基づいて、低いものと判断している。

本シリーズ・トラストは、これらのエクスポージャーにかかる信用リスクの変動を、カウンターパーティに対する公開された外部格付けを追跡することで監視する。公開された格付けが最新の状態であるかを判断し、また報告書日時点で公開された格付けに反映されていない信用リスクの大きな上昇がないか評価するために、本シリーズ・トラストは、カウンターパーティに関する入手

財務諸表に対する注記

2025年9月30日

(続き)

8. 金融商品とそのリスク (続き)

信用リスク (続き)

ECLから生じる金額 (続き)

可能な記事および規則改正の情報と共に、可能であれば債券利回りの変化をレビューすることによって、これを補足する。

12カ月および残存年数にかかるデフォルト確率は、それぞれの格付けについてBBH & Coが提供する過去データに基づいており、現在のCDS価格に基づいて再調整されている。損失率パラメータは、原則として50%の想定リカバリーレートを反映している。しかし、資産が信用減損した場合、損失の推定値は予想されるキャッシュ・フローの不足にかかる特定の評価および当初の実効金利に基づくことになる。

2025年9月30日および2025年3月31日現在で、本シリーズトラストは償却時価で測定する金融資産として現金及び未収金を保有する。そのうち未収金のみがECLモデルの範囲に含まれる。すべての未収金は、決算期末 / 年度末から1カ月以内に決済されているので、デフォルト確率はゼロに近いものと考えられる。そのため、本シリーズトラストに関してそのような減損は全く重要でないので、12カ月ECLモデルに基づいたいかなる損失評価引当金も認識されていない。

9. 現金

	2025年 9月30日	2025年 3月31日
	USD	USD
現金	1,445,982	1,933,083
	<u>1,445,982</u>	<u>1,933,083</u>

2025年9月30日および2025年3月31日現在、現金同等物はない。

10. 受益証券の保有者に帰属する純資産

本シリーズ・トラストの受益証券は以下の1つのクラスを有する。米ドル建て。

米ドル建て	2025年 9月30日	2025年 3月31日
期首現在の販売済口数	235,000	285,000
解約口数	-	(50,000)
期末現在の販売済口数	<u>235,000</u>	<u>235,000</u>

財務諸表に対する注記

2025年9月30日

(続き)

10. 受益証券の保有者に帰属する純資産 (続き)

受益証券は、投資家に対して初回募集期間中に発行価額でオファーされ、最初のクローリング日に発行された。最小募集額は10,000口であり5,000口単位とする。購入手数料は無料である。最初のクローリング日後は投資家による受益証券の購入はできない。

マスター信託約款の条件に基づき、受益者は、受託会社によって、その受益者の名義の登録受益証券に対するすべての権利、権原、あるいは利益を持つ者として認められる唯一の者であり、受託会社はかかる受益者を受益証券の絶対的な所有者として認め、これに反するいかなる通知にも妨げられることはない。受託会社は、いかなる信託の執行にも注目、または留意する義務はなく、またはマスター信託約款に定められている場合を除き、または管轄を有する特定の裁判所の命令を除き、いかなる受益証券の権原に影響を及ぼすいかなる信託または受益証券またはその他の利益も認める義務はない。

投資家の口座が開設済みであり、購入申込書が管理事務代行会社に到着済みであるとの確認書の受領を受けて、購入代金は、当初クローリング日またはその前の現金決済日までに、申込人名義の口座から本シリーズ・トラストの口座へ現金決済により電信送金で全額が送金されなければならない。かかる支払は米ドルで行うものとする。

申込人の投資家の口座が管理事務代行会社により開設済みであるとの確認書の受領前に管理事務代行会社が受領した購入申込書は処理されないことに申込人は留意すべきである。かかる状況においては、投資家の口座は管理事務代行会社によって開設済みであるとの確認書を受領次第、申込人は新たな購入申込書を記入し送付する必要がある。投資家の口座が開設済みとの確認の前に本シリーズ・トラストの集金口座に入金された購入代金は認められず、申込人は追加の銀行手数料を適格機関申込人の料金で負担する場合がある。

投資家は、管理事務代行会社が購入払込金を受領済みの受益証券について、管理事務代行会社に買戻請求をその直前の買戻通知日に依頼することができる。買戻請求を行うために、受益者は管理会社が随時認める様式の記入済み買戻通知(「買戻通知」)を、事前に管理事務代行会社と同意したファクシミリ、電子メール(サイン済みPDFファイルの様式で)、またはその他の電磁的方法によって、管理事務代行会社に買戻通知の提出期限までに買戻される受益証券の番号を特定して提出しなければならない。

一旦送付された買戻通知は取消不能である。ただし、管理会社が受託会社と協議した上で別段の決定を下した場合はこの限りではない。

受益証券1口当たりの買戻価格は、関連する買戻日(買戻日が評価日でない場合は、評価日の前日)において計算された受益証券1口当たりNAVである。(管理会社との協議の上で受託会社の裁量で)関係する買戻しの支払いのために実現される該当評価日現在の本シリーズ・トラストのそれらの投資の公表価値とその後の実現価格の間の差異の調整の加減が行われる) (「買戻価格」)。

財務諸表に対する注記

2025年9月30日

(続き)

10. 受益証券の保有者に帰属する純資産(続き)

ある買戻日における受益者による買戻要求の対象となる最低買戻口数は、管理会社がその他の決定をしない限り、1口以上1口単位とする。

11. 報酬および経費

本シリーズ・トラストの2025年9月30日および2025年3月31日現在における支払報酬額は以下のとおりである。

	2025年 9月30日	2025年 3月31日
	USD	USD
販売報酬	46,839	64,880
管理会社代行サービス会社	11,704	16,220
投資運用会社報酬	8,782	12,165
報酬代行会社報酬	8,782	12,165
代行協会員報酬	585	811
管理事務代行報酬	6,181	10,677
保管会社報酬	7,880	9,140
監査報酬	33,291	23,500
その他の報酬および経費	42,632	66,392
	<u>166,676</u>	<u>215,950</u>

販売報酬

販売会社は本シリーズ・トラストの資産から四半期ベースで報酬を受領する。その金額は各評価日に計算されるNAVの年率0.8%として算定される。

管理会社代行サービス会社報酬

管理会社代行サービス会社は本シリーズ・トラストの資産から一定の報酬を受領する。その金額はNAVの年率最高0.20%で算定され、四半期毎に後払いで支払われる。

投資運用会社報酬

投資運用会社は本シリーズ・トラストの資産から一定の報酬を受領する。その金額はNAVの年率最高0.15%で算定され、四半期毎に後払いで支払われる。

報酬代行会社報酬

報酬代行会社は本シリーズ・トラストの資産から一定の報酬を受領する。その金額は各評価日に計算されるNAVの年率0.15%として算定され、四半期毎に後払いで支払われる。

財務諸表に対する注記

2025年9月30日

(続き)

11. 報酬および経費 (続き)

報酬代行会社報酬 (続き)

報酬代行会社は、受託会社および管理会社に対する報酬の支払を代行する。また、報酬代行会社は、受託会社および管理会社に対する報酬に関連する諸経費を含むすべての費用および経費の支払を行う。

受託会社に対しては、年当たり10,000米ドルの固定報酬が報酬代行会社報酬から毎年前払いで支払われる。受託会社はさらに、その職務の遂行により適切に発生したすべての自己負担経費につき、報酬代行会社報酬から払い戻しを受ける権利を有する。

管理会社は、報酬代行会社報酬から支払われる年当たり5,000米ドルを管理会社報酬として受け取るものとし、同報酬は四半期ベースの後払いで支払われる。

代行協会員報酬

代行協会員は本シリーズ・トラストの資産から一定の報酬を受領する。その金額はNAVの年率最高0.01%で算定され、四半期毎に後払いで支払われる。

管理事務代行報酬

管理事務代行会社は本シリーズ・トラストの資産から一定の報酬を受領する。その金額は各評価日に計算されるNAVの年率0.07%として算定され、四半期毎に後払いで支払われる。

また管理事務代行会社は前払報酬として3,750米ドルを受領する。これは本シリーズ・トラストの設定費用の一部として償却される。また管理事務代行会社は、年度財務諸表作成のため年間5,000米ドルの報酬を受取り、年1度のCIMAへの提出レポート作成のため年間1,000米ドルの報酬を受け取る。

加えて、受託会社は、管理事務代行会社が本シリーズ・トラストに対してサービスを提供するにあたって本シリーズ・トラストに代わって支払った合理的な費用を払い戻す。

保管会社報酬

保管会社は本シリーズ・トラストの資産から一定の報酬を受領する。その金額は各評価日に計算されるNAVの年率0.025%で算定され、四半期ごとに後払いで支払われる (最低月額報酬は1,500米ドルとする) 。

保管会社はさらに、本シリーズ・トラストの資産から、関連当事者間で合意したその他の報酬を受領する。加えて、その職務の遂行により適切に発生したすべての自己負担経費につき、本シリーズ・トラストの資産から払い戻しを受ける権利を有する。

SPV債券および投資対象ファンドの報酬

本シリーズ・トラストの投資家は、SPV債券と投資対象ファンドについて、一定の未払報酬および費用を間接的に負担する。

財務諸表に対する注記

2025年9月30日

（ 続き ）

12. 投資による純利益

	2025年9月30日 USD	2024年9月30日 USD
投資に対する純利益は、以下により構成される：		
FVTPLで測定される金融資産の実現利益（損失）	99,689	(3,980)
FVTPLで測定される金融資産の未実現利益の変動	222,267	100,988
	<u>321,956</u>	<u>97,008</u>
投資による純利益	321,956	97,008

13. 関連当事者取引

財政上または運営上の決定に際して、一方当事者が他方当事者を支配する、あるいは重要な影響力を行使することができる場合、両当事者は関連当事者とみなされる。受託会社、管理会社、投資運用会社、管理会社代行サービス会社、販売会社、報酬代行会社、SPV発行体、投資対象ファンド、代行協会員、管理事務代行会社、流動性仲介者および保管会社は、本シリーズ・トラストの関連当事者とみなされる。

受託会社は、設立証書の下で本シリーズ・トラストを設定する権限を有することから関連当事者である。

管理会社は、設立証書の条件に従って受託証券の発行を行う権限を有すること、および同社の最終的な親会社であるUBS AGによる共通の所有下にあることから関連当事者である。

投資運用会社は、投資判断を下す権限を有することから関連当事者である。

報酬代行会社は、本シリーズ・トラストに対して報酬計算代行サービスを提供するなど、重要な影響力を行使することができるため関連当事者である。報酬代行会社の詳細情報は注記11に記載されている。

管理会社代行サービス会社、販売会社、代行協会員、管理事務代行会社、流動性仲介者、および保管会社は、投資運用会社と提携関係があることから関連当事者である。

通常の事業活動の過程で行われるもの以外の関連当事者との取引は存在しない。期間中に関連当事者に対して支払った報酬の金額は、包括利益計算書上で開示されるとともに、注記11に記載されている。2025年9月30日および2025年3月31日現在の関連当事者から請求され、支払義務の発生している金額は注記11に開示されている。

財務諸表に対する注記

2025年9月30日

(続き)

14. 分配

本シリーズ・トラストは、年間いくらかの金額の収益を生み出す可能性がある。本シリーズ・トラストの現行の分配方針は、各分配宣言日に宣言し、各分配日に受益者に対して年次分配金（以下、「年次分配金」）を支払う。

原則として、各分配日につき支払われる分配金額は管理会社はその唯一の裁量に基づき、以下の事項を考慮に入れた上で決定する。

- (i) プライベート・エクイティ部分における実現収益およびキャピタルゲイン（金額は実現金額によって減額される）、
- (ii) 現金部分から得られた未収利息、分配金、および配当金、および、
- (iii) 当該分配日に支払われるまでの期間に発生した上記(i)および(ii)から受領した配当金または分配金の未収利息（以下、第(i)項および第(iii)項を「インカム等収益」という）。

また管理会社は分配金額の決定にあたっては受益証券1口当たりNAVを考慮に入れる。

さらに、管理会社は適切と認められる場合には、当該年の年次分配金を支払わないことを選択することができることに投資家が注意することも重要である。管理会社がかかる選択を行いうる状況としては、管理会社はその単独の裁量の下で、本シリーズ・トラストの投資目標および方針の適用が過去1年間に於いてマイナスのパフォーマンスに終わったと判断した場合や、こうした選択が適切であると管理会社が判断する程度にアンダーパフォームした場合が含まれるが、これらに限られない。

かかる分配が行われ、またかかる分配が行われる場合においても、将来に分配が行われる、あるいは行われる場合においてもかかる金額が支払われることを保証するものではない。

宣言された年次分配金は、対応する分配日に（かかる分配金に課される税金を差し引いた後）支払われる。分配金は、当該分配金に係る分配基準日に受益者として受益者名簿に登録されている者に対して支払われる。かかる分配金の金額は、小数第三位を四捨五入（0.005は切り上げ）して計算する。

2025年4月1日から2025年9月30日までの期間、または2024年4月1日から2024年9月30日までの期間には、分配金の支払いはなかった。2025年9月30日または2025年3月31日を期末日とする期間には、未払い分配金はなかった。

財務諸表に対する注記

2025年9月30日

（続き）

15. 後発事象

2025年9月30日後に本シリーズ・トラストにかかる払い込みまたは償還はない。

2025年11月28日現在、財務諸表上での開示が必要な上記以外の後発事象は発生していない。

(2)【投資有価証券明細表等】

(2025年10月末日現在)

順位	銘柄	発行 場所	種類	利率	償還日	保有数	額面価格 (米ドル)		時価 (米ドル)		投資 比率 (%)
							単価	金額	単価	金額	
1	Wil3号ベンチャー キャピタル 連動10年米 ドル建て債券	ケイマン 諸島	社債	該当 事項 なし	2032年 6月7日	21,100,000	100.00	21,100,000	109.37	23,076,437	95.0

4【管理会社の概況】

(1)【資本金の額】

管理会社の払込済み資本金の額は、2025年10月末日現在735,000米ドル(約11,326万円)です。

(注)米ドルの円換算額は、2025年10月31日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=154.10円)によります。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

管理会社の事業の目的には、定款に規定される以外の制限はなく、投資信託の管理会社として行為することに何ら制限はありません。

管理会社は、2025年10月末日現在、以下の投資信託の管理・運用を行っています。

国別(設立国)	種類別	本数	純資産の合計(通貨別)
ケイマン諸島	公募	14	2,266,191,265米ドル
			9,917,213ユーロ
			61,338,674豪ドル
			29,564,021,948円
			3,236,489,131トルコリラ
	私募	14	115,455,013,890円

(3)【その他】

本書提出前6ヶ月以内において訴訟事件その他管理会社およびファンドに重要な影響を与えたまたは与えることが予想される事実はありません。

5【管理会社の経理の概況】

- a．管理会社の直近2事業年度(2023年1月1日から2023年12月31日までおよび2024年1月1日から2024年12月31日まで)の日本語の財務書類は、「特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令」(平成5年大蔵省令第22号)に基づき、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第328条第5項但書の規定を適用して、管理会社によって作成された監査済財務書類の原文を翻訳したものです(ただし、円換算部分を除きます。)
- b．管理会社の原文の財務書類は、外国監査法人等(公認会計士法(昭和23年法律第103号)第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいいます。)であるアーンスト・アンド・ヤング(安永会計師事務所)から監査証明に相当すると認められる証明を受けており、当該監査証明に相当すると認められる証明に係る監査報告書に相当するもの(訳文を含みます。)が当該財務書類に添付されています。
- c．管理会社の原文の財務書類は米ドルで表示されています。日本語の財務書類には円換算額が併記されています。日本円による金額は2025年10月31日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=154.10円)で換算されています。なお、千円未満の金額は四捨五入されています。

(1)【資産及び負債の状況】

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド
(ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社)

損益計算書およびその他の包括利益

2024年12月31日を末日とする事業年度

	注記	2024年		2023年	
		米ドル	千円	米ドル	千円
収益					
運用手数料収入	4	170,000	26,197	185,000	28,509
その他の収入	4	62,322	9,604	60,009	9,247
		<u>232,322</u>	<u>35,801</u>	<u>245,009</u>	<u>37,756</u>
費用					
監査報酬		4,340	669	6,390	985
取締役報酬	9(c)	107,053	16,497	108,643	16,742
その他費用		5,015	773	48	7
費用合計		<u>116,408</u>	<u>17,938</u>	<u>115,081</u>	<u>17,734</u>
税引前利益		115,914	17,862	129,928	20,022
税金	5	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>
当期利益合計					
当期包括利益合計		<u>115,914</u>	<u>17,862</u>	<u>129,928</u>	<u>20,022</u>

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

U B S マネジメント（ケイマン）リミテッド
（ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社）

財政状態計算書

2024年12月31日

	注記	2024年		2023年	
		米ドル	千円	米ドル	千円
資産					
運用手数料未収入金	7	170,000	26,197	185,000	28,509
関連会社に対する債権	9(a)	864	133	864	133
現金および現金同等物	6	1,955,991	301,418	2,249,019	346,574
資産合計		<u>2,126,855</u>	<u>327,748</u>	<u>2,434,883</u>	<u>375,215</u>
負債					
直接持株会社に対する債務	9(b)	23,303	3,591	16,752	2,581
未払取締役報酬		-	-	428,396	66,016
未払金		4,339	669	6,436	992
負債合計		<u>27,642</u>	<u>4,260</u>	<u>451,584</u>	<u>69,589</u>
純資産		<u>2,099,213</u>	<u>323,489</u>	<u>1,983,299</u>	<u>305,626</u>
株主資本					
資本金	8	735,000	113,264	735,000	113,264
利益剰余金		1,364,213	210,225	1,248,299	192,363
株主資本合計		<u>2,099,213</u>	<u>323,489</u>	<u>1,983,299</u>	<u>305,626</u>

Nicolas Henri Jean Papavoine

取締役

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

U B S マネジメント（ケイマン）リミテッド
（ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社）

株主資本等変動計算書

2024年12月31日を末日とする事業年度

	株式資本		利益剰余金		合計	
	米ドル	千円	米ドル	千円	米ドル	千円
2023年1月1日現在	735,000	113,264	1,118,371	172,341	1,853,371	285,604
当期純利益および包括利益	-	-	129,928	20,022	129,928	20,022
2023年12月31日および 2024年1月1日現在	735,000	113,264	1,248,299	192,363	1,983,299	305,626
当期純利益および包括利益	-	-	115,914	17,862	115,914	17,862
2024年12月31日現在	735,000	113,264	1,364,213	210,225	2,099,213	323,489

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド
(ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社)

キャッシュ・フロー計算書

2024年12月31日を末日とする事業年度

	注記	2024年		2023年	
		米ドル	千円	米ドル	千円
営業活動によるキャッシュ・フロー					
税引前利益		115,914	17,862	129,928	20,022
調整:					
受取利息		(62,436)	(9,621)	(60,034)	(9,251)
		<u>53,478</u>	<u>8,241</u>	<u>69,894</u>	<u>10,771</u>
運用手数料未収入金の減少		15,000	2,312	20,000	3,082
直接持株会社に対する債務の増加/(減少)		6,551	1,010	(313,301)	(48,280)
未払取締役報酬の(減少)/増加		(428,396)	(66,016)	428,396	66,016
未払金の減少		(2,097)	(323)	(37)	(6)
		<u>(355,464)</u>	<u>(54,777)</u>	<u>204,952</u>	<u>31,583</u>
営業活動に(使用した)/より発生した現金 受取利息		62,436	9,621	60,034	9,251
		<u>(293,028)</u>	<u>(45,156)</u>	<u>264,986</u>	<u>40,834</u>
現金および現金同等物の純増(減)額		(293,028)	(45,156)	264,986	40,834
期首における現金および現金同等物		<u>2,249,019</u>	<u>346,574</u>	<u>1,984,033</u>	<u>305,739</u>
期末における現金および現金同等物		<u><u>1,955,991</u></u>	<u><u>301,418</u></u>	<u><u>2,249,019</u></u>	<u><u>346,574</u></u>
現金および現金同等物の分析					
現金および銀行預金残高	6	<u><u>1,955,991</u></u>	<u><u>301,418</u></u>	<u><u>2,249,019</u></u>	<u><u>346,574</u></u>

財務諸表に含まれる注記は、財務諸表の一部を構成する。

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド
(ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社)

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

1. 会社情報

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド(以下、「会社」という)は、ケイマン諸島 会社法 Cap.22に基づき、ケイマン諸島において2000年1月4日に有限責任の免税会社として設立された。会社の登録事業所は、ケイマン諸島 KY1-1104、グランド・ケイマン、ウグランド・ハウス、私書箱 309、メイプルズ・コーポレート・サービスズ・リミテッド (Maples Corporate Services Limited, P.O. Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands) に所在する。

会社の主たる事業はトラストの設立ならびにトラスト資産の管理事務代行および運用である。

2023年6月12日、UBSグループAGはクレディ・スイス・グループAGを買収し、スイス法の適用によりクレディ・スイス・グループAGのすべての資産および負債を承継したことにより、クレディ・スイス・グループAGの直接および間接子会社すべての直接または間接株主となった(以下「本取引」という)。会社は、この取引に含まれるクレディ・スイス・グループAGの間接的な子会社のひとつであった。

本取引の完了後、クレディ・スイスの発行済み登録株式は、クレディ・スイスの米国預託株式の場合、クレディ・スイスのデポジタリーに一定の手数料を支払うことを条件として、合併対価として1株当たりUBSグループAGの株式22.48分の1株を受領する権利に転換される。全体として、クレディ・スイスの株主は、買収日時点において、37億米ドルの購入価格で発行済みUBSグループAG株式の5.1%を取得した。

2023年12月、UBSグループAGの取締役会はUBS AGとクレディ・スイスAGの合併を承認し、両社は正式な合併契約を締結した。本合併手続きは、2024年5月31日に完了する。

2024年3月1日付で、UBSグループAGの取締役会は名称をクレディ・スイス・マネジメント(ケイマン)リミテッドからUBSマネジメント(ケイマン)リミテッドに変更することを承認した。

究極の持株会社は、スイスで設立されたUBSグループAGである。取締役は、クレディ・スイス(香港)リミテッドを直接持株会社、UBS AGを中間持ち株会社とみなしている。

U B S マネジメント（ケイマン）リミテッド
（ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社）

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

2.1 作成の基準

会社のこれらの財務諸表は、国際会計基準審議会（以下、「IASB」という）が公表するIFRS会計基準に準拠して作成されている。これらの財務諸表は、純損益を通じて公正価値で測定された金融資産および金融負債を除き、取得原価を基準に作成されている。

IFRSの会計基準に準拠した財務諸表の作成に当たり、経営陣は会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を与える判断、見積りおよび仮定を行うことが求められている。見積りおよびこれに伴う仮定は、状況に応じて合理的であると考えられ、結果として他の情報源からは容易に明白とはならない資産および負債の帳簿価額を決定する基準となる過去の実績およびその他のさまざまな要因に基づくものである。実際の結果は、かかる見積りと異なる場合もある。

これらの財務諸表は米ドル（「USD」）で表示され、また別段の記載がない限り、1ドル単位に四捨五入されている。

財政状態計算書は、資産および負債を流動性の順に示しており、また流動資産または負債と固定資産または負債の区別はしていない。

過去の期の一部の比較情報は、当年度の表示と合致するように組み替えられている。

2.2 会計方針の変更と開示事項

当期に採用された会計原則は前年と整合している。当会計期間において効力を発して会社に重大な影響を与える、既存の基準にかかる他の基準、解釈または改正はない。

2.3 既発表であるが未発効のIFRS会計基準

2024年12月31日を末日とする会計年度に関して発表済みであるがまだ有効になっていない新規および改訂されたIFRS会計基準のいずれについても、会社はこれらの財務諸表において早期適用を行っていない。新規および改訂IFRS会計基準の中で、以下の点については発効の時点で会社の財務諸表が関連性を持つものと予想される。

IFRS第18号財務諸表における表示および開示

2024年4月に、IASBはIAS第1号財務諸表の提示に置き換わるIFRS第18号を発表した。IFRS第18号は損益計算書における表示に、特定の合計および小計を含む新たな要求事項を導入した。さらに企業は、すべての収益および費用を損益計算書内で5つの区分に分類することが求められる。すなわち営業、投資、財務、法人所得税および非継続事業の区分であり、そのうち最初の3つの区分が新しいものである。

U B S マネジメント（ケイマン）リミテッド
（ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社）

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

2.3 既発表であるが未発効の I F R S 会計基準（続き）

また、新たに定義された経営陣が定める業績評価指標、収益および費用の小計の開示も義務付けられ、基本財務諸表（P F S）および注記の「役割」に基づき、財務情報の集計および細分化に関する新たな要件も盛り込まれている。

さらに、I A S 第7号キャッシュ・フロー計算書について、間接法による営業キャッシュ・フロー算定の出発点を「損益」から「営業損益」に変更することと、配当金および利息のキャッシュ・フローの分類にかかる選択肢が削除されるなど、狭い範囲に限定した改訂も行われた。これに加え、いくつかの他の基準に対して重要な改訂がなされた。I F R S 第18号および他の基準の改正は、2027年1月1日以降に開始する事業年度から発効するが、早期適用が認められており、その場合は開示する必要がある。I F R S 第18号は遡及適用される。

会社は現在、改正が主たる財務諸表および財務諸表の注記に与えるすべての影響を特定する作業を進めている。

交換可能性の欠如 - I A S 第21号の改正

2023年8月、I A S Bは、企業はどのように交換可能性を判定するべきか、および交換可能性が欠如している場合にどのように直物為替レートを確定するかについて、I A S 第21号の改正外国為替レート変動の影響を発表した。また改訂は、他の通貨に交換可能でないことが企業の財務実績、財政状態およびキャッシュ・フローに与える影響を、財務諸表利用者が理解できる情報を開示することを求めている。

本改訂は、2025年1月1日以降に開始する事業年度から発効する。早期適用は認められるが、その場合は開示を要する。改訂を適用する場合、企業は比較情報を修正再表示することはできない。

本改訂の適用による会社の財務諸表への重大な影響はないことが予想される。

3 . 重要性のある会計方針

関連当事者

当事者は、以下の場合に、会社に関連するとみなされる。

- a) 当事者が個人、またはその個人の家族の近親者は、以下に該当する場合、会社の関連当事者である。
-) 会社を支配している、または共同支配している。
 -) 会社に重要な影響を与える。
 -) 会社または会社の親会社経営幹部の一員である。

U B S マネジメント (ケイマン) リミテッド
(ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社)

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

3 . 重要性のある会計方針 (続き)

または

b) 事業体の場合、以下の条件のいずれかが当てはまる場合は関連当事者となる。

-) 事業体と会社が同一グループのメンバーである。
-) 一方の事業体が、他方の事業体 (または他方の事業体の親会社、子会社、或いは同系列子会社) の関連会社または合併企業である。
-) 事業体と会社が、同一の第三者の合併会社である。
-) 一方の事業体が第三者企業の合併会社であり、もう一方の事業体が当該第三者企業の関連会社である。
-) 当該事業体が、会社または会社の関連当事者である企業の従業員給付のための退職後給付制度である。
-) 当該事業体が、(a) に規定する個人に支配されているか、共同支配されている。
-) (a) () に規定する個人が、当該事業体に重要な影響を与えるか、当該事業体 (またはその親会社) の経営幹部の一員である。および
-) 当該事業体、またはその事業体が属するグループのメンバー企業のいずれかが、会社または会社の親会社に重要な経営幹部業務を提供している。

現金および現金同等物

財政状態計算書上の現金および現金同等物は、価値変動のリスクが大きくなり短期的な現金支払債務を満たすために保有する、手許現金および銀行預金ならびに一般的に期日が3カ月以内の確定額で現金に転換できる高流動性預金で構成される。

キャッシュ・フロー計算書において、現金および現金同等物は、上記に定義される手許現金ならびに銀行預金および短期預金から、要求払いで返済可能な会社の現金管理の一部を構成する銀行当座借越を控除した金額で構成される。

金融商品：

() 分類

I F R S 第9号に従い、会社は、当初認識時に金融資産および金融負債を以下で説明する金融資産および金融負債の区分に分類する。

分類にあたって、金融資産または金融負債は以下の目的で保有されるとみなされる。

- (a) 短期間に売却または買戻しを行うことを主な目的として取得または発生した資産。または
- (b) 当初認識時において、一括して管理される特定された金融商品ポートフォリオの一部であり、かかる資産につき最近において短期的な利益確定の現実の取引パターンが存在している場合。または、
- (c) デリバティブ (金融保証契約であるデリバティブまたは指定され有効なヘッジ・ツールのデリバティブを除く)

U B S マネジメント (ケイマン) リミテッド
(ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社)

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

3 . 重要性のある会計方針 (続き)

金融資産

会社は、その金融資産を償却原価で測定する事後測定または次の両方の基準によって F V P L により測定して分類する。

- ・金融資産の運用に関する事業モデル
- ・金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性

償却原価で測定する金融資産

契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有するという目的の事業モデルの範囲内で保有され、契約条件により、元本および元本残高に対する利息の支払のみ (以下、「 S P P I 」) であるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合は、デット型商品は償却原価で測定される。会社はこの分類に短期の非財務債権を含めている。

損益を通じて公正価値で測定する金融資産 (「 F V P L 」)

次の場合、金融資産は F V P L により測定する。

- (a) その契約条件は、特定の日付に元本および元本残高に対する利息の支払いのみ (S P P I) であるキャッシュ・フローを生じない。または、
- (b) その目的が契約上のキャッシュ・フローであるか、または契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方であるビジネスモデル内では適用されない。または、
- (c) 当初の認識では、それは、 F V P L で測定されたものとして取消不能で指定されており、そうすることで、資産もしくは負債の測定、または異なる根拠でのそれらに関する損益の認識から生じると思われる、測定または認識の矛盾を排除または大幅に削減している。

金融負債

F V P L で測定する金融負債

売買目的で保有されるという定義に合致するか、または当初認識時に F V P L により測定すると指定された場合は、金融負債は F V P L により測定される。

償却原価で測定する金融負債

この分類は、 F V P L で測定するものを除くすべての金融負債を含む。会社はこの分類に短期債務関連の金額を含めている。

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド
(ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社)

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

3. 重要性のある会計方針(続き)

() 認識

会社は、金融資産および金融負債につき、会社がかかる金融商品の契約条項の当事者となった場合に限り認識する。

市場における規制または慣習によって一般的に定められた期間内に資産の受渡しが求められる金融資産の売買(通常取引)は、取引日、すなわち、会社が資産の売買を約束した日に認識される。

() 当初の測定

純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債は財政状態計算書に公正価値で記録される。かかる金融商品のすべての取引コストは、純損益とその他の包括利益によって直接認識される。

金融資産および金融負債(純損益を通じて公正価値で測定するものを除く)は、公正価値プラス取得のために直接起因する増分コストによって当初測定を行う。

() 後続測定

当初測定の後、会社は純損益を通じて公正価値で測定するものとして分類された金融資産を測定する。こうした金融商品の公正価値のその後の変動は、純損益およびその他の包括利益において、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および負債にかかる純損益に記録される。これらの金融商品にかかる受取または支払利息および配当金は、純損益およびその他の包括利益において、受取利息または支払利息ならびに受取配当金または配当支出としてそれぞれ記録される

純損益を通じた公正価値として分類されるものを除き、デット商品は、減損による引当を差し引いた実効金利法を用いた償却原価で測定される。デット商品のコストの認識の中止または減損だけでなく、償却プロセスなどの場合には、純損益において損益が認識される。

実効金利法(「EIR」)は、金融資産または金融負債の償却原価を計算して、関連期間にわたって受取利息または支払利息を振り分ける手法である。実効金利は、金融商品の予想残存期間、または状況に応じこれよりも短い期間にわたり見積もられる将来の現金支払額または受領額を、金融資産または金融負債の帳簿価格(純額)へと厳密に割り引く利率である。実効金利を計算する際、会社は予想貸倒損失(「ECL」)は考慮しないが、金融商品の全ての契約条件を考慮して将来のキャッシュ・フローを推定する。計算には契約の当事者間のすべての支払報酬または受取報酬を含み、これらは実効金利、取引コスト、およびすべてのその他のプレミアムおよびディスカウントの不可欠な一部である。

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド
(ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社)

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

3. 重要性のある会計方針(続き)

() 認識の中止

以下の場合、金融資産(または該当する場合、金融資産の一部または類似した金融資産グループの一部)の認識は中止される。

- ・金融資産のキャッシュ・フロー受取の権利が失効した場合。または
- ・会社が、金融資産のキャッシュ・フローを受け取る権利を譲渡した。または受け取ったすべてのキャッシュ・フローを重大な遅延なしで、第三者に「パス・スルー」契約によって支払う義務を負った。あるいは(a)会社が金融資産の所有に伴うリスクと報酬の実質的にすべてを譲渡したか、または(b)会社が、金融資産の所有に伴うリスクと報酬の実質的にすべてを譲渡せずまた保持もしないが、金融資産の管理権を譲渡した場合。

会社が、金融資産のキャッシュ・フローを受け取る権利を譲渡したか、または「パス・スルー」契約を締結したか、あるいは会社が金融資産の所有に伴うリスクと報酬の実質的にすべてを譲渡せずまた保持もせず、金融資産の管理権も譲渡しない場合には、会社の継続的な関与の範囲にかかる金融資産が認識される。その場合、会社は関連する債務も認識する。譲渡資産と関連債務は、会社が保持する権利と義務を反映するベースで測定される。

会社は、金融負債にかかる契約上の債務が免責、取消、または失効となった場合、当該金融負債の認識を中止する。

金融資産の減損

会社は、金融要素のない短期の未収金だけを持ち、それは償却原価で測定する12カ月未満の期日を有するので、IFRS第9号のすべての未収金に適用される予想貸倒損失(「ECL」)アプローチと類似した簡易化されたアプローチの適用を選択している。そのため、会社は、信用リスクの変動は追跡せず、その代わりに各報告書日に全期間ECLに基づいた損失評価引当金を認識している。

会社のECLに対するアプローチは、過度のコストを要しない確率加重結果、貨幣の時間価値、および合理的で裏付け可能な情報、または報告書日時点における過去の事象、現状および将来の経済状況の予想における取組を反映している。

会社は、同種の損失パターンで未収金をグループ化するために、遅延日数に基づいた、未収金にかかるECL測定の現実的手段として、引当マトリックスを使用している。未収金は内容に基づいてグループ化されている。引当金マトリックスは、未収金の予想残存期間に対する過去の損失実績に基づき、将来予測を反映して調整されている。

U B S マネジメント (ケイマン) リミテッド
(ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社)

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

3 . 重要性のある会計方針 (続き)

公正価値測定

会社は各報告書日に公正価値で金融商品への投資を測定する。

公正価値は、測定日において所定の手続きに基づいて市場参加者との間で行われる、資産の売却により受領する価格、または負債の移転のために支払う価格として定義される。

公正価値の測定は、金融資産の売却または債務の移転の取引が、資産または負債にとって主要な市場において、または主要な市場が存在しない場合には、資産または負債にとって最も有利な市場で行われるとの推定に基づいている。主要な市場または最も有利な市場には、会社がアクセスできなければならない。

活発な市場において取引された金融商品の報告書日の公正価格は、買い値 / 売り値の範囲内の市場公表価格または気配値の場合のある第三者の算定する価格に基づいている。これらの勘定で「上場」と定義されている有価証券は、活発な市場で取引されている。

活発な市場で取引されていない他のすべての金融商品については、公正価値はその状況において適切とみなされる評価手法を用いて決定される。評価手法にはマーケット・アプローチ (実質的に同一である他の金融商品の現在の市場価格を参考にした、必要に応じて調整された最近の独立企業間市場取引の利用) およびインカムアプローチ (入手可能で裏付け可能な市場データを出来るだけ使用した割引キャッシュ・フロー分析と、オプション価格決定モデル) などがある。

公正価値が測定されたか、または財務諸表で開示されたすべての資産および負債は、以下に記述されるように公正価値ヒエラルキーに従って分類される。

レベル 1 - 同一の資産または負債につき、活発な市場における公表価格 (未調整) 。

レベル 2 - 公正価値測定にとって重大なインプットのうち、最も低いレベルのインプットが直接的または間接的に観察可能である評価手法

レベル 3 - 公正価値測定にとって重大なインプットのうち、最も低いレベルのインプットが観察不能である評価手法

各期初において、経常的に財務諸表で認識される資産および負債について、会社は分類の再評価によって階層内のレベル間で移転が生じたかどうかを決定する (全体として公正価値測定にとって重要な入力のうち、最も低いレベルの入力に基づく) 。

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド
(ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社)

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

3. 重要性のある会計方針(続き)

引当金

(法的または推定的な)現在の債務が過去の事象の結果生じて、債務の決済のために将来、リソースの流失が必要になる可能性が高い場合に、債務の金額について信頼できる推定が可能という条件で引当金が認識される。

割引の影響が大きい場合、引当金として認識される金額は、債務を決済するために必要と見込まれる将来の支出金額にかかる、事業年度末における現在価値である。時間の経過によって発生する割引現在価値の増価は損益計算書に含まれる。

(h) 収益の認識

顧客との契約から生じる収益

顧客との契約から生じる収益は、会社が財またはサービスの見返りとして受け取る権利がある対価が反映された金額で、顧客に財またはサービスの支配権が移転された場合に認識される。

(a) 運用手数料

顧客は会社が提供するメリットを同時に受取り、消費するため、運用手数料報酬は経時的に認識される。

その他の収益

受取利息

受取利息は、発生主義により実効金利法を用いて金融商品の予想残存期間(または状況に応じこれよりも短い期間)にわたり見積もられる将来の現金受領額を、金融資産のネットの帳簿価格へと厳密に割り引く利率である。

機能通貨

これらの財務諸表における表示には、会社の機能通貨および表示通貨である米ドルを使用する。

外貨建取引

外貨建取引は、報告単位の機能通貨に取引日の直物為替レートで換算される。事業年度末には、外貨建てのすべての貨幣性資産および負債は終値で機能通貨に換算される。貨幣項目の決済または換算から生じる差額は、純損益で認識される。

取得原価により測定された外貨建の非貨幣性資産・負債は、当初取引日の為替レートで換算される。公正価値で計上された外貨建の非貨幣項目は、公正価値が算定された日の為替レートで換算される。公正価値で測定された非貨幣項目の換算から生じる損益は、項目の公正価値の変動から生じる損益の認識と合致して取り扱われる。

U B S マネジメント（ケイマン）リミテッド
（ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社）

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

3 . 重要性のある会計方針（続き）

費用

すべての費用は、発生主義により損益計算書に認識される。

4 . 収益及びその他の収入

会社の主たる事業はトラストの設立ならびにトラスト資産の管理事務代行および運用である。年度中に認識された収益及びその他の収入は以下のとおりである。

	2024年 米ドル	2023年 米ドル
収益：		
運用手数料収入	170,000	185,000
その他の収入には次のものが含まれる。		
受取利息	62,436	60,034
純為替差損益	(114)	(25)
	<u>62,322</u>	<u>60,009</u>

運用手数料収入の履行義務は、役務が提供されるにしたがって経時的に充足される。

5 . 法人税等

ケイマン諸島において所得またはキャピタル・ゲインに課される税金はなく、会社は、ケイマン諸島総督より、2019年10月10日から20年間のすべての所得、利益およびキャピタル・ゲインに対する税金を免除するとの保証を得ている。したがって、本財務諸表に所得税は計上されていない。

6 . 現金および現金同等物

	2024年 米ドル	2023年 米ドル
銀行預金	1,955,991	2,249,019

銀行預金は、日次の銀行預金利率に基づいて変動金利による利息を獲得する。銀行預金の簿価は公正価値に近い。

U B S マネジメント (ケイマン) リミテッド
(ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社)

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

7. 運用手数料未収入金

	2024年 米ドル	2023年 米ドル
運用手数料未収入金	170,000	185,000

上記の資産のうち、減損した資産または満期を超えたものは存在しない。上記の金融資産に関連する未収金には、近年、デフォルトの実績はない。

8. 資本金

	2024年 米ドル	2023年 米ドル
発行済全額払込済株式： 735,000株 (2023年：735,000株) 普通株式 1株につき1米ドル (2023年：1米ドル)	735,000	735,000

普通株式の株主には、随時宣言される配当金を受け取る権利が付与されており、会社株主総会において1株当たり1議決権を有する。すべての普通株式は、会社の残余財産に関して同等順位である。

資本管理

会社は、リスクレベルに応じてサービスの価格設定を行い妥当な費用で資金を調達することにより、株主に利益を還元し続けるべく、会社が継続企業として存続する能力を保護することを資本管理の第一の目的としている。会社は大手企業グループの一員であり、追加資本調達元および余剰資本の分配に関する会社の方針が、グループの資本管理目的の影響を受ける場合もある。会社は「資本」を、すべての資本項目を含むものと定義している。

会社の資本構成は定期的に見直しが行われ、会社が所属するグループの資本管理の慣行を考慮して管理されている。資本構成は、会社に対する取締役の信任義務に反しない限り、会社またはグループに影響を及ぼす経済状況の変化を踏まえて調整される。

当期において会社は、外部による資本規制の対象とはなっていない。

U B S マネジメント（ケイマン）リミテッド
（ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社）

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

9 . 関連当事者間取引

一方当事者が他方当事者を支配する、あるいは財政上または運営上の決定に際して他方当事者に対して重要な影響力を行使することができる場合、両当事者は関連当事者とみなされる。

関連当事者との未払残高

会社は事業年度末時点で関連企業に対する / に支払うべき、以下の残高を有する。

	注記	2024年 米ドル	2023年 米ドル
関連会社に対する債権	(a)	864	864
直接持株会社に対する債務	(b)	<u>(23,303)</u>	<u>(16,752)</u>

(a) 関連会社からの未収金は、クレディ・スイス（シンガポール）リミテッドに代わって会社が支払った費用である。この未収金は、無担保かつ無利息で返済条件は確定していない。

(b) 直接持株会社に対する未払金は、会社に代わってクレディ・スイス（香港）リミテッドが支払った費用である。この未払金は、無担保かつ無利息で要求に応じて返済可能である。

関連当事者との取引

2024年12月31日を末日とする年度中に、財務諸表内の他の箇所に開示したものを除き、会社は以下の重要な取引を関連先と行った。

	注記	2024年 米ドル	2023年 米ドル
会社の重要な経営幹部の報酬	(c)	<u>107,053</u>	<u>108,643</u>

(c) 会社の関連当事者に該当する重要な経営幹部である取締役の報酬の詳細

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド
(ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社)

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

10. 財務リスク管理

会社の投資活動は、投資先の金融商品および金融市場に関連する様々な種類のリスクに対するエクスポージャーを抱える。会社がエクスポージャーを抱える財務リスクのうち、最も重要な種類のものは、市場リスク、信用リスク、カウンターパーティ・リスク、および流動性リスクである。市場リスクは、外国通貨リスクおよび金利リスクを含む。取締役はこれらのリスクの管理を監督する。

事業年度末の時点で保有する金融商品の特徴と残高、および会社が採用しているリスク管理関連ポリシーについて、以下に記載する。

(a) 市場リスク

市場リスクは、観察可能な金利リスク、信用スプレッド、為替レートなどを含む市場価格と金利の動きに関連した不確実性、ならびにボラティリティや相関関係のような間接的にのみ観察可能でありうるその他に関連した不確実性から生じる損失リスクである。市場リスクには、経済環境、消費特性、投資家の予想における変化などの要因がある。そしてこれらは投資価値に重大な影響を及ぼす可能性がある。そのため、市場の動きは会社の財政状態に大きな変動を引き起こす可能性がある。

為替リスク

会社は、主に香港ドル建ての支払債務が生じる一部の取引により外国為替リスクに晒されている。香港ドルは米ドルにペッグされているので、米ドル建ての請求書と費用に関する会社の外国通貨リスクへのエクスポージャーは最小限であるとみなされる。

金利リスク

会社は現金および銀行預金に対して稼得する銀行金利に限り、金利リスクが発生する可能性がある。2024年12月31日および2023年12月31日現在、金利の変動が会社の認識された資産または負債の帳簿価額に直接的で重大な影響を及ぼすことはない。

(b) 信用およびカウンターパーティ・リスク

信用およびカウンターパーティ・リスクは、顧客またはカウンターパーティのデフォルトに起因する損失リスクであって、決済リスクを含むすべての形式のクレジットエクスポージャーから発生する。会社の信用およびカウンターパーティ・リスクは、主に現金および現金等価物ならびにグループ企業に対する債権に起因するものである。会社の経営者は、定期的にすべての金融資産について信用およびカウンターパーティ・リスクをモニタリングしている。報告対象の各報告日において、延滞および減損はないと認識している。会社の金融資産のいずれも担保またはその他の信用補完によって保証されていない。

会社の顧客は会社の関連企業であるため、取締役は、信用およびカウンターパーティ・リスクは最小限であると判断している。

U B S マネジメント（ケイマン）リミテッド
（ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社）

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

10. 財務リスク管理（続き）

(c) 流動性リスク

流動性リスクは、会社が金融債務に関連したコミットメントを履行するために必要な資金を調達することが困難となる可能性についてのリスクである。会社の戦略は、会社の流動資本を随時監視し、必要に応じてパートナーから資金を調達を行うことにより、流動性リスクへのエクスポージャーを最小限に抑えることである。

以下の表は、契約上の割引前支払額に基づく会社の金融負債の満期構成を要約したものである。割引による影響は小さいため、1年以内に返済しなければならない負債の残高は簿価に等しい。また表は、会社の契約上のコミットメントと流動性の全体像を提供するため、会社の金融資産（適切な場合には割引前のベースで）の満期構成も分析している。

金融負債

満期のグループ分けは、事業年度末から契約上の満期日までの残存期間に基づいている。カウンターパーティが支払期日についての選択権を持つ場合は、負債は会社が支払を求められる場合がある最も早い期日に割り当てられる。

金融資産

満期のグループ分けの分析は、事業年度末から契約上の満期日までの残存期間、または、金融資産が現金化される予定期日、のいずれか早い方という考え方にに基づいている。

	要求払い 米ドル	3カ月未満 米ドル	3カ月から 12カ月 米ドル	満期なし 米ドル	合計 米ドル
2024年12月31日					
金融負債					
直接持株会社に対する債務	22,303	-	-	-	22,303
	<u>22,303</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>22,303</u>
	要求払い 米ドル	3カ月未満 米ドル	3カ月から 12カ月 米ドル	満期なし 米ドル	合計 米ドル
2023年12月31日					
金融負債					
直接持株会社に対する債務	16,752	-	-	-	16,752
未払取締役報酬	428,396	-	-	-	428,396
	<u>445,148</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>445,148</u>

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド
(ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社)

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

11. 非連結のストラクチャード・エンティティ

会社は、会社名がストラクチャード・エンティティの名称やそれが発行する商品に表示される、または会社がそのストラクチャード・エンティティと関係があるか、もしくは会社がそのストラクチャード・エンティティの設計や設定に関与しており、ストラクチャード・エンティティとの関与の一形態を有すると市場が一般的に期待する場合、自社をそのストラクチャード・エンティティのスポンサーであると見なす。

以下に示す非連結のストラクチャード・エンティティは、会社がスポンサーであり、年間固定管理費用としてそれぞれ5,000米ドル(2023年:5,000米ドル)を受け取っているが、2024年12月31日現在会社は持分を保有していない。

豪州高配当株・ツイン ファンド(適格機関投資家限定)
米国リート・プレミアム・ファンド(適格機関投資家限定)
プリンシパル/CSカナディアン・エクイティ・インカム・ファンド(適格機関投資家限定)
グローバル・リート・トリプル・プレミアム・ファンド(適格機関投資家限定)*
米国プリファードREITインカム・ファンド(適格機関投資家限定)*
日本エクイティ・プレミアム・ファンド(適格機関投資家限定)
NB/MYAM米国リート・インカム・ファンド(適格機関投資家限定)*
ダイワ・UK・ハイ・ディビデンド・エクイティ・ファンド(適格機関投資家限定)*
ブラジル株式 ファンド(適格機関投資家限定)
ダイワ・ブラジリアン・レアル・ボンド・ファンド(適格機関投資家限定)
ニッセイ・ジャパン・エクイティ・アクティブ・ファンド(適格機関投資家限定)
AMPオーストラリアREITファンド(適格機関投資家限定)
J-REITアンド リアル エステート エクイティファンド(適格機関投資家限定)
ダイワ・アメリカン・ハイ・ディビデンド・エクイティ・クワトロ・インカム・ファンド
(適格機関投資家限定)
ダイワ・アメリカン・リート・クワトロ・インカム・ファンド(適格機関投資家限定)
新生ワールドラップ・ステーブル・タイプ(適格機関投資家限定)
米国リート・トリプル・エンジン・プラス・ファンド(適格機関投資家限定)
米国・地方公共事業債ファンド
東京海上CATボンド・ファンド*
グローバル高配当株式プレミアム・ファンド(適格機関投資家限定)
マイスターズ・コレクション
PIMCO 短期インカム戦略ファンド
ピムコ ショート・ターム ストラテジー
ダイワJ-REIT・カバード・コール・ファンド(適格機関投資家限定)
外貨建てマン AHL スマート・レバレッジ戦略ファンド
SBI-ピクテ アジア・ハイテク・ベンチャー・ファンド

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド
(ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社)

財務諸表に対する注記

2024年12月31日

11. 非連結ストラクチャード・エンティティ(続き)

豪ドル建て短期債券ファンド
インサイト・アルファ
USダイナミック・グロース
プレミアム・キャリア戦略ファンド
BSMDグローバル・アドバンテージ
ダイワ・WIL3号ベンチャーキャピタル・ファンド
ジャパン・エクイティ・プレミアム戦略ファンド
グローバル・セレクト・キャリア戦略ファンド

* 当該ファンドは2024年に終了。

会社は、契約上提供を求められていない非連結ストラクチャード・エンティティに金融的またはその他支援を提供していない。

会社は現在、契約上提供を求められていない非連結ストラクチャード・エンティティに金融的またはその他支援を提供する意向はない。

12. 財務諸表の承認

当財務諸表は、2025年5月21日に開催された会社の取締役会において、その公表が認可され承認された。

[次へ](#)

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED

(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

STATEMENT OF PROFIT OR LOSS AND OTHER COMPREHENSIVE INCOME

For the year ended 31 December 2024

	Notes	2024 USD	2023 USD
REVENUE			
Management fee income	4	170,000	185,000
Other incomes	4	<u>62,322</u>	<u>60,009</u>
		<u>232,322</u>	<u>245,009</u>
EXPENSES			
Audit fee		4,340	6,390
Directors' fee	9(c)	107,053	108,643
Other expenses		<u>5,015</u>	<u>48</u>
TOTAL EXPENSES		<u>116,408</u>	<u>115,081</u>
PROFIT BEFORE TAX		115,914	129,928
Tax expense	5	<u>-</u>	<u>-</u>
PROFIT FOR THE YEAR AND TOTAL COMPREHENSIVE INCOME FOR THE YEAR		<u>115,914</u>	<u>129,928</u>


The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

STATEMENT OF FINANCIAL POSITION

31 December 2024

	Notes	2024 USD	2023 USD
ASSETS			
Management fee receivable	7	170,000	185,000
Amount due from a fellow subsidiary	9(a)	864	864
Cash and cash equivalents	6	1,955,991	2,249,019
Total assets		<u>2,126,855</u>	<u>2,434,883</u>
LIABILITIES			
Amount due to an immediate holding company	9(b)	23,303	16,752
Directors' fee payable		-	428,396
Accruals		4,339	6,436
Total liabilities		<u>27,642</u>	<u>451,584</u>
NET ASSETS		<u>2,099,213</u>	<u>1,983,299</u>
EQUITY			
Share capital	8	735,000	735,000
Retained profits		1,364,213	1,248,299
Total equity		<u>2,099,213</u>	<u>1,983,299</u>



Nicolas Henri Jean Papavoine
Director

The accompanying notes form an integral part of these financial statements.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

STATEMENT OF CHANGES IN EQUITY

For the year ended 31 December 2024

	Share capital USD	Retained profits USD	Total USD
At 1 January 2023	735,000	1,118,371	1,853,371
Profit for the year and total comprehensive income for the year	<u>-</u>	<u>129,928</u>	<u>129,928</u>
At 31 December 2023 and 1 January 2024	735,000	1,248,299	1,983,299
Profit for the year and total comprehensive income for the year	<u>-</u>	<u>115,914</u>	<u>115,914</u>
At 31 December 2024	<u>735,000</u>	<u>1,364,213</u>	<u>2,099,213</u>

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

STATEMENT OF CASH FLOWS

For the year ended 31 December 2024

	Note	2024 USD	2023 USD
CASH FLOWS FROM OPERATING ACTIVITIES			
Profit before tax		115,914	129,928
Adjustments for:			
Interest income		<u>(62,436)</u>	<u>(60,034)</u>
		53,478	69,894
Decrease in management fee receivable		15,000	20,000
Increase/(decrease) in amount due to an immediate holding company		6,551	(313,301)
(Decrease)/ increase in directors' fee payable		(428,396)	428,396
Decrease in accruals		<u>(2,097)</u>	<u>(37)</u>
Cash (used in)/generated from operating activities		(355,464)	204,952
Interest income received		<u>62,436</u>	<u>60,034</u>
Net cash flows (used in)/generated from operating activities		<u>(293,028)</u>	<u>264,986</u>
NET (DECREASE)/ INCREASE IN CASH AND CASH EQUIVALENTS		(293,028)	264,986
Cash and cash equivalents at the beginning of year		<u>2,249,019</u>	<u>1,984,033</u>
CASH AND CASH EQUIVALENTS AT END OF YEAR		<u>1,955,991</u>	<u>2,249,019</u>
ANALYSIS OF BALANCES OF CASH AND CASH EQUIVALENTS			
Cash and bank balances	6	<u>1,955,991</u>	<u>2,249,019</u>

The accompanying note form an integral part of these financial statements.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

1. CORPORATE INFORMATION

UBS Management (Cayman) Limited (the "Company") was incorporated in the Cayman Islands on 4 January 2000 as an exempted company with limited liability under the Companies Act, Cap.22 of the Cayman Islands. The Company's registered office is Maples Corporate Services Limited, P.O. Box 309, Ugland House, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands.

The Company's principal activities are the creation of trusts and the administration and management of assets in trusts.

On 12 June 2023, UBS Group AG acquired Credit Suisse Group AG, succeeding by operation of Swiss law to all assets and liabilities of Credit Suisse Group AG, and became the direct or indirect shareholder of all of the former direct and indirect subsidiaries of Credit Suisse Group AG (the "Transaction"). The Company was one of the indirect subsidiaries of Credit Suisse Group AG included in this Transaction.

Upon the completion of the Transaction, each outstanding, registered Credit Suisse share converted to the right to receive, subject to the payment of certain fees to the Credit Suisse depository in the case of Credit Suisse American depository shares, the merger consideration consisting of 1/22.48 UBS Group AG shares. In aggregate, Credit Suisse shareholders received 5.1% of the outstanding UBS Group AG shares on the acquisition date, with a purchase price of USD3.7 billion.

In December 2023, the Board of Directors of UBS Group AG approved the merger of UBS AG and Credit Suisse AG, and both entities entered into a definitive merger agreement. The merger is completed on 31 May 2024.

On 1 March 2024, the Board of Directors has approved to change the name from Credit Suisse Management (Cayman) Limited to UBS Management (Cayman) Limited.

The ultimate holding company is UBS Group AG, a company incorporated in Switzerland. The directors regarded Credit Suisse (Hong Kong) Limited as the immediate holding company and UBS AG as the intermediate holding company.

2.1 BASIS OF PREPARATION

These financial statements of the Company have been prepared in accordance with IFRS Accounting Standards issued by International Accounting Standards Board ("IASB"). These financial statements have been prepared on a historical cost basis, except for financial assets and liabilities held at fair value through profit or loss, which have been measured at fair value.

The preparation of financial statements in conformity with IFRS Accounting Standards requires management to make judgements, estimates and assumptions that affect the application of policies and reported amounts of assets, liabilities, income and expenses. The estimates and associated assumptions are based on historical experience and various other factors that are believed to be reasonable under the circumstances, the results of which form the basis of making the judgements about carrying values of assets and liabilities that are not readily apparent from other sources. Actual results may differ from these estimates.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

2.1 BASIS OF PREPARATION (continued)

These financial statements are presented in United States Dollars ("USD") and all values are rounded to the nearest USD, except where otherwise indicated.

The statement of financial position presents assets and liabilities in order of liquidity and does not distinguish between current and non-current items.

Certain prior period comparative figures are reclassified to conform with current year presentation.

2.2 CHANGES IN ACCOUNTING POLICIES AND DISCLOSURES

The accounting principles adopted in the current period are consistent with those of the prior year. There are no other standards, interpretations or amendments to existing standards that are effective for the current financial period that have a material impact on the Company.

2.3 ISSUED BUT NOT YET EFFECTIVE IFRS ACCOUNTING STANDARDS

The Company has not early applied any of the new and revised IFRS Accounting Standards that have been issued but are not yet effective for the accounting year ended 31 December 2024 in these financial statements. Among the new and revised IFRS Accounting Standards, the following is expected to be relevant to the Company's financial statements upon becoming effective:

IFRS 18 *Presentation and Disclosure in Financial Statements*

In April 2024, the IASB issued IFRS 18, which replaces IAS 1 *Presentation of Financial Statements*. IFRS 18 introduces new requirements for presentation within the statement of profit or loss, including specified totals and subtotals. Furthermore, entities are required to classify all income and expenses within the statement of profit or loss into one of five categories: operating, investing, financing, income taxes and discontinued operations, whereof the first three are new.

It also requires disclosure of newly defined management-defined performance measures, subtotals of income and expenses, and includes new requirements for aggregation and disaggregation of financial information based on the identified 'roles' of the primary financial statements (PFS) and the notes.

In addition, narrow-scope amendments have been made to IAS 7 *Statement of Cash Flows*, which include changing the starting point for determining cash flows from operations under the indirect method, from 'profit or loss' to 'operating profit or loss' and removing the optionality around classification of cash flows from dividends and interest. In addition, there are consequential amendments to several other standards. IFRS 18, and the amendments to the other standards, is effective for reporting periods beginning on or after 1 January 2027, but earlier application is permitted and must be disclosed. IFRS 18 will apply retrospectively.

The Company is currently working to identify all impacts the amendments will have on the primary financial statements and notes to the financial statements.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

2.3 ISSUED BUT NOT YET EFFECTIVE IFRS ACCOUNTING STANDARDS (continued)

Lack of exchangeability – Amendments to IAS 21

In August 2023, the IASB issued amendments to IAS 21 *The Effects of Changes in Foreign Exchange Rates* to specify how an entity should assess whether a currency is exchangeable and how it should determine a spot exchange rate when exchangeability is lacking. The amendments also require disclosure of information that enables users of its financial statements to understand how the currency not being exchangeable into the other currency affects, or is expected to affect, the entity's financial performance, financial position and cash flows.

The amendments will be effective for annual reporting periods beginning on or after 1 January 2025. Early adoption is permitted, but will need to be disclosed. When applying the amendments, an entity cannot restate comparative information.

The amendments are not expected to have a material impact on the Company's financial statements.

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICIES

Related parties

A party is considered to be related to the Company if:

- a) The party is a person or a close member of that person's family and that person.
- i) has control or joint control over the Company;
 - ii) has significant influence over the Company; or
 - iii) is a member of the key management personnel of the Company or of a parent of the Company;

or

- b) The party is an entity where any of the following condition applies:
- i) the entity and the Company are members of the same group;
 - ii) one entity is an associate or joint ventures of the other entity (or of a parent, subsidiary or fellow subsidiary of the other entity);
 - iii) the entity and the Company are joint ventures of the same third party;
 - iv) one entity is a joint venture of a third entity and other entity is an associate of the third entity;
 - v) the entity is a post-employment benefit plan for the benefit of employees of either the Company or an entity related to the Company;
 - vi) the entity is controlled or jointly controlled by a person identified in (a);
 - vii) a person identified in (a)(i) has significant influence over the entity or is a member of the key management personnel of the entity (or of a parent of the entity); and
 - viii) the entity, or any member of a group of which it is a part, provides key management personnel services to the Company or to the parent of the Company.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICIES (continued)

Cash and cash equivalents

Cash and cash equivalents in the statement of financial position comprise cash on hand and at banks, and short-term highly liquid deposits with a maturity of generally within three months that are readily convertible into known amounts of cash, subject to an insignificant risk of changes in value and held for the purpose of meeting short-term cash commitments.

For the purpose of the statement of cash flows, cash and cash equivalents comprise cash on hand and at banks, and short-term deposits, as defined above, less bank overdrafts which are repayable on demand and form an integral part of the Company's cash management.

Financial instruments

(i) Classification

In accordance with IFRS 9, the Company classifies its financial assets and financial liabilities at initial recognition into the categories of financial assets and financial liabilities discussed below.

In applying that classification, a financial asset or financial liability is considered to be held for trading if:

- (a) It is acquired or incurred principally for the purpose of selling or repurchasing it in the near term; or
- (b) On initial recognition, it is part of a portfolio of identified financial instruments that are managed together and for which, there is evidence of a recent actual pattern of short-term profit-taking; or
- (c) It is a derivative (except for a derivative that is a financial guarantee contract or a designated and effective hedging instrument)

Financial assets

The Company classifies its financial assets as subsequently measured at amortised cost or measured at FVPL on the basis of both:

- The entity's business model for managing the financial assets
- The contractual cash flow characteristics of the financial asset

Financial assets measured at amortised cost

A debt instrument is measured at amortised cost if it is held within a business model whose objective is to hold financial assets in order to collect contractual cash flows and its contractual terms give rise on specified dates to cash flows that are solely payments of principal and interest ("SPPI") on the principal amount outstanding. The Company includes in this category short-term non-financing receivables.

Financial assets measured at fair value through profit or loss ("FVPL")

A financial asset is measured at FVPL if:

- (a) Its contractual terms do not give rise to cash flows on specified dates that are SPPI on the principal amount outstanding; or
- (b) It is not held within a business model whose objective is either to collect contractual cash flows, or to both collect contractual cash flows and sell; or
- (c) At initial recognition, it is irrevocably designated as measured at FVPL when doing so eliminates or significantly reduces a measurement or recognition inconsistency that would otherwise arise from measuring assets or liabilities or recognising the gains and losses on them on different bases.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICIES (continued)

Financial instruments (continued)

(i) **Classification** (continued)

Financial liabilities

Financial liabilities measured at FVPL

A financial liability is measured at FVPL if it meets the definition of held for trading or is designated as measured at FVPL upon initial recognition.

Financial liabilities measured at amortised cost

This category includes all financial liabilities, other than those measured at FVPL. The Company includes in this category amounts relating to short-term payables.

(ii) **Recognition**

The Company recognises a financial asset or a financial liability when, and only when, it becomes a party to the contractual provisions of the instrument.

Purchases or sales of financial assets that require delivery of assets within the time frame generally established by regulation or convention in the marketplace (regular way trades) are recognised on the trade date, i.e., the date that the Company commits to purchase or sell the asset.

(iii) **Initial measurement**

Financial assets and financial liabilities at fair value through profit or loss are recorded in the statement of financial position at fair value. All transaction costs for such instruments are recognised directly in profit or loss and other comprehensive income.

Financial assets and financial liabilities (other than those classified as at fair value through profit or loss) are measured initially at their fair value plus any directly attributable incremental costs of acquisition or issue.

(iv) **Subsequent measurement**

After initial measurement, the Company measures financial instruments which are classified as at fair value through profit or loss at fair value. Subsequent changes in the fair value of those financial instruments are recorded in net gains or losses on financial assets and liabilities at fair value through profit or loss in profit or loss and other comprehensive income. Interest and dividends earned or paid on these instruments are recorded separately in interest income or expense and dividend income or expense in profit or loss and other comprehensive income.

Debt instruments, other than those classified as at fair value through profit or loss, are measured at amortised cost using the effective interest method less any allowance for impairment. Gains and losses are recognised in profit or loss when the debt instruments cost are derecognised or impaired, as well as through the amortisation process.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICIES (continued)

(iv) Subsequent measurement (continued)

The effective interest method ("EIR") is a method of calculating the amortised cost of a financial asset or a financial liability and of allocating the interest income or interest expense over the relevant period. The effective interest rate is the rate that exactly discounts estimated future cash payments or receipts through the expected life of the financial instrument or, when appropriate, a shorter year to the net carrying amount of the financial asset or financial liability. When calculating the effective interest rate, the Company estimates cash flows considering all contractual terms of the financial instruments, but does not consider expected credit losses ("ECL"). The calculation includes all fees paid or received between parties to the contract that are an integral part of the effective interest rate, transaction costs and all other premiums or discounts.

(v) Derecognition

A financial asset (or, where applicable a part of a financial asset or part of a group of similar financial assets) is derecognised where:

- The rights to receive cash flows from the asset have expired; or
- The Company has transferred its rights to receive cash flows from the asset or has assumed an obligation to pay the received cash flows in full without material delay to a third party under a "pass through" arrangement and either (a) the Company has transferred substantially all the risks and rewards of the asset, or (b) the Company has neither transferred nor retained substantially all the risks and rewards of the asset, but has transferred control of the asset.

When the Company has transferred its rights to receive cash flows from an asset or has entered into a "pass-through" arrangement, and has neither transferred nor retained substantially all the risks and rewards of the asset nor transferred control of the asset, the asset is recognised to the extent of the Company's continuing involvement in the asset. In that case, the Company also recognises an associated liability. The transferred asset and the associated liability are measured on a basis that reflects the rights and obligations that the Company has retained.

The Company derecognises a financial liability when the obligation under the liability is discharged, cancelled or expired.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICIES (continued)

Impairment of financial assets

The Company holds only short-term receivables with no financing component and which have maturities of less than 12 months at amortised cost and, as such, has chosen to apply an approach similar to the simplified approach for expected credit losses ("ECL") under IFRS 9 to all its receivables. Therefore, the Company does not track changes in credit risk, but instead, recognises a loss allowance based on lifetime ECLs at each reporting date.

The Company's approach to ECLs reflects a probability-weighted outcome, the time value of money and reasonable and supportable information that is available without undue cost or effort at the reporting date about past events, current conditions and forecasts of future economic conditions.

The Company uses the provision matrix as a practical expedient to measuring ECLs on receivables, based on days past due for groupings of receivables with similar loss patterns. Receivables are grouped based on their nature. The provision matrix is based on historical observed loss rates over the expected life of the receivables and is adjusted for forward-looking estimates.

Fair value measurement

The Company measures its investment in financial instruments at fair value at each reporting date.

Fair value is the price that would be received to sell an asset or paid to transfer a liability in an orderly transaction between market participants at the measurement date.

The fair value measurement is based on the presumption that the transaction to sell the asset or transfer the liability takes place either in the principal market for the asset or liability, or in the absence of a principal market, in the most advantageous market for the asset or liability. The principal or the most advantageous market must be accessible to the Company.

The fair value for financial instruments traded in active markets at the reporting date is based on their market quoted price within the bid/ask price or broker quotations which could be indicative prices, without any deduction for transaction costs. Securities defined in these accounts as 'listed' are traded in an active market.

For all other financial instruments not traded in an active market, the fair value is determined by using valuation techniques deemed to be appropriate in the circumstances. Valuation techniques include the market approach (i.e., using recent arm's length market transactions adjusted as necessary and reference to the current market value of another instrument that is substantially the same) and the income approach (i.e., discounted cash flow analysis and option pricing models making as much use of available and supportable market data as possible).

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICIES (continued)

Fair value measurement (continued)

All assets and liabilities for which fair value is measured or disclosed in the financial statements are categorised within the fair value hierarchy, described as follows:

Level 1 - Quoted prices (unadjusted) in active markets for identical assets or liabilities.

Level 2 - Valuation techniques for which the lowest level input that is significant to the fair value measurement is directly or indirectly observable

Level 3 - Valuation techniques for which the lowest level input that is significant to the fair value measurement is unobservable

For assets and liabilities that are recognised in the financial statements on a recurring basis, the Company determines whether transfers have occurred between levels in the hierarchy by re-assessing the categorisation (based on the lowest level input that is significant to the fair value measurement as a whole) at the beginning of each reporting period.

Provisions

A provision is recognised when a present obligation (legal or constructive) has arisen as a result of a past event and it is probable that a future outflow of resources will be required to settle the obligation, provided that a reliable estimate can be made of the amount of the obligation.

When the effect of discounting is material, the amount recognised for a provision is the present value at the end of the reporting period of the future expenditures expected to be required to settle the obligation. The increase in the discounted present value amount arising from the passage of time is included in the statement of profit or loss.

Revenue recognition

Revenue from contracts with clients

Revenue from contracts with customers is recognised when the control of goods or services is transferred to the customers at an amount that reflects the consideration to which the Company expects to be entitled in exchange for those goods or services.

- (a) Management fee
Management fee income is recognised over time because the customer simultaneously receives and consumes the benefits provided by the Company.

Other income

Interest income

Interest income is recognised on an accrual basis using the effective interest method by applying the rate that exactly discounts the estimated future cash receipts over the expected life of the financial instrument or a shorter period, when appropriate, to the net carrying amount of the financial asset.

Functional currency

These financial statements are presented in United States dollar, which is the Company's functional and presentation currency.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

3. MATERIAL ACCOUNTING POLICIES (continued)

Foreign currencies transactions

Transactions denominated in foreign currency are translated into the functional currency of the reporting unit at the spot exchange rate on the date of the transaction. At the end of the reporting period, all monetary assets and liabilities denominated in foreign currency are translated to the functional currency using the closing exchange rate. Differences arising on settlement or translation of monetary items are recognised in profit or loss.

Non-monetary items that are measured in terms of historical cost in a foreign currency shall be translated using the exchange rates at the date of the initial transactions. Non-monetary items measured at fair value in a foreign currency are translated using the exchange rates at the date when the fair value was measured. The gain or loss arising on translation of a non-monetary item measured at fair value is treated in line with the recognition of the gain or loss on change in fair value of the item.

Expenses

All expenses are recognised in the statement of profit or loss on an accrual basis.

4. REVENUE AND OTHER INCOMES

The principal activities of the Company are the creation of trusts and the administration and management of assets in trusts. Total revenue and other income recognised during the year are as follows:

	2024 USD	2023 USD
Revenue:		
Management fee income	<u>170,000</u>	<u>185,000</u>
Other incomes include the following:		
Bank interest income	62,436	60,034
Foreign exchange differences, net	<u>(114)</u>	<u>(25)</u>
	<u>62,322</u>	<u>60,009</u>

The performance obligation for management fee income is satisfied over time as services are rendered.

5. TAXATION

There are no taxes on income or gains in the Cayman Islands and the Company has received an undertaking from the Governor in Council of the Cayman Islands exempting it from all local income, profits and capital taxes for a period of 20 years from 10 October 2019. Accordingly, no provision for income taxes is included in these financial statements.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

6. CASH AND CASH EQUIVALENTS

	2024 USD	2023 USD
Cash at bank	<u>1,955,991</u>	<u>2,249,019</u>

Cash at bank earns interest at floating rates based on daily bank deposit rates. The carrying amount of the cash at bank approximate to their fair values.

7. MANAGEMENT FEE RECEIVABLES

	2024 USD	2023 USD
Management fee receivables	<u>170,000</u>	<u>185,000</u>

None of the above assets is either past due or impaired. The financial assets included in the above balances relate to receivables for which there was no recent history of default.

8. SHARE CAPITAL

	2024 USD	2023 USD
Issued and fully paid: 735,000 (2023: 735,000) ordinary shares of USD1 (2023: USD1) each	<u>735,000</u>	<u>735,000</u>

The holders of ordinary shares are entitled to receive dividends as declared from time to time and are entitled to one vote per share at general meetings of the Company. All ordinary shares rank equally with regard to the Company's residual assets.

Capital management

The Company's primary objectives when managing capital are to safeguard the Company's ability to continue as a going concern so that it can continue to provide returns to shareholders, by pricing services commensurately with the level of risk and by securing access to finance at a reasonable cost. As the Company is part of a larger group, the Company's sources of additional capital and policies for distribution of excess capital may also be affected by the group's capital management objectives. The Company defines "capital" as including all components of equity.

The Company's capital structure is regularly reviewed and managed with due regard to the capital management practices of the group to which the Company belongs. Adjustments are made to the capital structure in light of changes in economic conditions affecting the Company or the group, to the extent that these do not conflict with the directors' fiduciary duties towards the Company.

The Company was not subject to externally imposed capital requirements in the current period.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

9. RELATED PARTY TRANSACTIONS

Parties are considered to be related if one party has the ability to control the other party or exercise significant influence over the other party in making financial or operational decisions.

Outstanding balances with related parties

The Company has the following outstanding balances due from/(to) related companies as at the end of reporting period:

	Notes	2024 USD	2023 USD
Amount due from a fellow subsidiary	(a)	864	864
Amount due to an immediate holding company	(b)	<u>(23,303)</u>	<u>(16,752)</u>

(a) The amount due from a fellow subsidiary represents expenses paid by the Company on behalf of Credit Suisse (Singapore) Limited. It is unsecured, interest-free and has no fixed terms of repayment.

(b) The amount due to an immediate holding company represents expenses paid by Credit Suisse (Hong Kong) Limited on behalf of the Company. It is unsecured, interest-free and repayable on demand.

Transactions with related parties

Except as disclosed elsewhere in the financial statements, during the year ended 31 December 2024, the Company had the following material transactions with related parties:

	Notes	2024 USD	2023 USD
Compensation of key management personnel of the Company	(c)	<u>107,053</u>	<u>108,643</u>

(c) The details of the remuneration of the directors, being the key management personnel defined as a related party of the Company

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

10. FINANCIAL RISK MANAGEMENT

The Company's investing activities expose it to various types of risk that are associated with the financial instruments and markets in which it invests. The most important types of financial risk to which the Company is exposed are market risk, credit and counterparty risk and liquidity risk. Market risk includes foreign currency risk and interest rate risk. The directors oversee the management of these risks.

The nature and extent of the financial instruments outstanding at the end of reporting period and the risk management policies employed by the Company are discussed below.

(a) Market risk

Market risk is the risk of loss arising from uncertainty concerning movements in market prices and rates, including observable variables such as interest rates, credit spreads, exchange rates, and others that may be only indirectly observable such as volatilities and correlations. Market risk includes such factors as changes in economic environment, consumption pattern and investors' expectation etc. which may have significant impact on the value of the investments. Market movement may therefore result in substantial fluctuation in the financial position of the Company.

Foreign currency risk

The Company is exposed to foreign currency risk primarily through certain transactions which give rise to payables that are denominated in Hong Kong dollars. Since the Hong Kong Dollars is pegged to the USD, the Company's exposure to foreign currency risk in respect of the invoices and expenses denominated in USD is considered to be minimal.

Interest rate risk

The Company is exposed to interest rate risk only to the extent that it earns bank interest on cash at bank. At 31 December 2024 and 2023, a change in interest rates would have no direct material effect on the carrying value of the recognised assets or liabilities of the Company.

(b) Credit and counterparty risk

Credit and counterparty risk is the risk of loss resulting from client or counterparty default and arises on credit exposure in all forms, including settlement risk. The Company's credit and counterparty risk is primarily attributable to cash and cash equivalents and amounts due from related companies. The Company's management regularly monitors the credit and counterparty risk of all the financial assets. It is considered that they are not past due or impaired for each of the reporting dates under review. None of the Company's financial assets are secured by collateral or other credit enhancements.

The directors considered the credit and counterparty risk as minimal since the Company's clients are the Company's related companies.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

10. FINANCIAL RISK MANAGEMENT

(c) Liquidity risk

Liquidity risk is the risk that the Company will encounter difficulty in raising funds to meet commitments associated with financial liabilities. The Company's strategy is to minimise its exposure to liquidity risk by monitoring the Company's liquid capital from time to time and by obtaining funds from partners where necessary.

The following table summarises the maturity profile of the Company's financial liabilities based on contractual undiscounted payments. Balances due within one year equal their carrying amounts, as the impact of discounting is insignificant. The table also analyses the maturity profile of the Company's financial assets (undiscounted where appropriate) in order to provide a complete view of the Company's contractual commitments and liquidity.

Financial liabilities

The maturity grouping is based on the remaining period from the end of the reporting period to the contractual maturity date. When a counterparty has a choice of when the amount is paid, the liability is allocated to the earliest period in which the Company can be required to pay.

Financial assets

The analysis into maturity groupings is based on the remaining period from the end of the reporting period to the contractual maturity date or, if earlier, the expected date on which the assets will be realised.

	On demand USD	Less than 3 months USD	3 to 12 months USD	No maturity USD	Total USD
31 December 2024					
<i>Financial liabilities</i>					
Amounts due to the immediate holding company	22,303	-	-	-	22,303
	<u>22,303</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>22,303</u>
	On demand USD	Less than 3 months USD	3 to 12 months USD	No maturity USD	Total USD
31 December 2023					
<i>Financial liabilities</i>					
Amounts due to the immediate holding company	16,752	-	-	-	16,752
Directors' fee payable	428,396	-	-	-	428,396
	<u>445,148</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>-</u>	<u>445,148</u>

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

11. UNCONSOLIDATED STRUCTURED ENTITIES

The Company considers itself the sponsor of a structured entity when either its name appears in the name of the structured entity or in products issued by it or there is a general expectation from the market that the Company is associated with the structured entity or the Company was involved in the design or set up of the structured entity and has a form of involvement with the structured entity.

The below unconsolidated structured entities are sponsored by the Company where a fixed annual management fee of USD5,000 (2023: USD5,000) each is received but no interest is held by the Company as at 31 December 2024.

Australian High Dividend Equity Twin Alpha Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
 US REIT Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
 Principal / CS Canadian Equity Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
 Global REIT Triple Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)*
 US Preferred REIT Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)*
 Japan Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
 NB/MYAM US REIT Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)*
 Daiwa UK High Dividend Equity Fund (For Qualified Institutional Investors Only)*
 Brazil Equity Alpha Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
 Daiwa Brazilian Real Bond Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
 Nissay Japan Equity Active Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
 AMP Australia REIT Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
 J-REIT and Real Estate Equity Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
 Daiwa American High Dividend Equity Quattro Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
 Daiwa American REIT Quattro Income Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
 Shinsei World Wrap Stable Type (For Qualified Institutional Investors Only)
 US REIT Triple Engine Plus Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
 US Municipal Bond Fund
 Tokio Marine CAT Bond Fund*
 Global High Dividend Equity Premium Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
 Meister's Collection
 PIMCO Short Term Income Strategy Fund
 PIMCO Short Term Strategy
 Daiwa J-REIT Covered Call Fund (For Qualified Institutional Investors Only)
 Foreign Currency Denominated Man AHL Smart Leverage Strategy Fund
 SBI PICTET Asia Hi-Tech Venture Fund
 AUD Short Term Bond Fund
 Insight Alpha
 US Dynamic Growth
 Premium Carry Strategy Fund
 BSMD Global Advantage
 Daiwa Wil Ventures III, L.P. Fund
 Japan Equity Premium Strategy Fund
 Global Select Carry Strategy Fund

* The funds were terminated during 2024.

UBS MANAGEMENT (CAYMAN) LIMITED
(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

NOTES TO FINANCIAL STATEMENTS

31 December 2024

11. UNCONSOLIDATED STRUCTURED ENTITIES (continued)

The Company has not provided financial or other support to unconsolidated structured entities that it was not contractually required to provide.

The Company does not currently have the intention to provide financial or other support to unconsolidated structured entities that is not contractually required to provide.

12. APPROVAL OF THE FINANCIAL STATEMENTS

The financial statements were approved and authorised for issue by the board of directors on 21 May 2025.

(2) 【損益の状況】

管理会社の損益の状況については、「(1) 資産及び負債の状況」の項目に記載した管理会社の損益計算書をご参照ください。

独立監査人の報告書

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド単独株主様
(ケイマン諸島に設立された有限責任免税会社)

意見

当監査法人は、UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド(以下、「会社」という)の2024年12月31日現在の財政状態計算書、ならびに同日をもって終了する事業年度の損益およびその他の包括利益計算書、持分変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要性のある会計方針の情報を含む財務諸表に対する注記から構成される財務諸表について監査を行った。

当監査法人の意見では、付属の財務諸表は、全ての重要な点において2024年12月31日現在の会社の財政状態ならびに同日をもって終了した事業年度の財務実績およびキャッシュ・フローについて、国際会計基準審議会(以下、「IASB」という)が公表するIFRS会計基準に準拠した適正な表示を行っている。

監査意見の根拠

当監査法人は、国際監査基準(以下、「ISA」という)に従い監査を実施した。同基準のもとでの当監査法人の責任については、報告書内の財務諸表の監査に対する監査人の責任の項で詳しく説明している。当監査法人は、香港公認会計士協会が発行する職業会計士のための倫理規程(以下、「規程」という)に従い、当社から独立しており、また、当監査法人は、規程に従い、その他の倫理的責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を得たと確信している。

財務諸表に対する取締役の責任

取締役は、IFRS会計基準に準拠した財務諸表の作成と公正な表示、および、不正または誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表の作成を可能にするために取締役が必要と判断した内部統制に対して責任を負っている。

財務諸表の作成にあたり、取締役は、会社が継続企業として存続する能力を評価し、継続企業に関する事項を必要に応じて開示し、継続企業の前に基づき会計処理を行う責任を有している。ただし、取締役が会社の清算もしくは事業停止の意図を有する、またはそれ以外に現実的な代替案がない場合はこの限りではない。

財務諸表の監査に対する監査人の責任

当監査法人の目的は、不正行為または誤謬によるものかどうかにかかわらず、全体としての財務諸表に重大な虚偽記載がないかどうかについて合理的な確証を得ること、および当監査法人の意見を含む監査報告書を発行することである。当監査法人の報告書は全体的に会社の株主への提出を目的として作成され、その他の目的を持つものではない。当監査法人は、本報告書の内容に関してその他の者に対する責任または義務を負うものではない。

合理的な確証は、高水準の保証ではあるものの、重大な虚偽記載がある場合に、ISAに従い実施される監査で必ずそれらを見出すことを約束するものではない。虚偽記載は、不正行為または誤謬により生じる場合があり、個別にも全体的にも、これらの財務諸表に基づき行われる利用者の経済的判断に影響を及ぼす可能性があるとは合理的に予想できる場合に重大な虚偽記載とみなされる。

独立監査人の報告書(続き)

UBSマネジメント(ケイマン)リミテッド単独株主様
(ケイマン諸島で設立された有限責任免税会社)

財務諸表の監査に対する監査人の責任(続き)

ISAに準拠した監査の一部として、当監査法人は監査を通して専門的判断を遂行し、職業的懐疑心を維持する。また、当監査法人は、

- ・ 不正行為または誤謬によるものにかかわらず、財務諸表の重大な虚偽記載に関するリスクを特定、評価し、これらのリスクに対応する監査手続きを計画および実施し、意見表明の基礎を提供する十分かつ適切な監査証拠を入手する。不正行為による重大な虚偽記載の未発見は誤謬による虚偽の未発見よりもリスクが高い。不正行為には、共謀、文書の偽造、意図的な除外、虚偽の陳述または内部統制の無効化を伴う可能性があるためである。
- ・ 状況に応じた適切な監査手続きを策定するために、監査に関する内部統制に関する理解を得るが、これは会社の内部統制の有効性に関する意見の表明を目的とするものではない。
- ・ 採用された会計方針の適切性および取締役による会計上の見積りの妥当性ならびに取締役による全財務諸表の表示を評価する。
- ・ 取締役による継続企業の会計基準の使用の適切性について、および、入手した監査の裏付けとなる証拠に基づき、会社が継続企業として存続する能力に重要な疑義を生じさせるような事象または状況に関する重要な不確実性の有無について結論を述べる。当監査法人が重要な不確実性が存在すると結論付けた場合、監査報告書において財務諸表の関連する開示事項を参照する必要がある。かかる開示事項に不備がある場合は当監査法人の意見を変更することが要求される。当監査法人による結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づくものである。ただし、将来的な事象または状況により、会社が継続企業として存続できなくなる場合がある。
- ・ 開示事項および財務諸表が公正な表示方法で基礎となる取引および事象を表示しているかどうかなどを含め、財務諸表の全体的な表示、構造および内容を評価する。

当監査法人は、他の事項と合わせ、監査の計画範囲および時期、ならびに監査の過程で特定された内部統制の重大な不備などを含む重要な監査結果について取締役に通知する。

公認会計士
香港
2025年5月21日

Independent auditor's report

To the sole member of UBS Management (Cayman) Limited

(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

Opinion

We have audited the financial statements of UBS Management (Cayman) Limited (the "Company"), which comprise the statement of financial position as at 31 December 2024, and the statement of profit or loss and other comprehensive income, the statement of changes in equity and statement of cash flows for the year then ended, and notes to the financial statements, including material accounting policy information.

In our opinion, the accompanying financial statements present fairly, in all material respects, the financial position of the Company as at 31 December 2024 and of its financial performance and its cash flows for the year then ended in accordance with IFRS Accounting Standards as issued by International Accounting Standards Board ("IASB").

Basis for opinion

We conducted our audit in accordance with International Standards on Auditing ("ISAs"). Our responsibilities under those standards are further described in the Auditor's responsibilities for the Audit of the Financial Statements section of our report. We are independent of the Company in accordance with the Code of Ethics for Professional Accountants (the "Code") issued by the Hong Kong Institute of Certified Public Accountants, and we have fulfilled our other ethical responsibilities in accordance with the Code. We believe that the audit evidence we have obtained is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion.

Responsibilities of the directors for the financial statements

The directors are responsible for the preparation and fair presentation of the financial statements in accordance with IFRS Accounting Standards, and for such internal control as the directors determine is necessary to enable the preparation of financial statements that are free from material misstatement, whether due to fraud or error.

In preparing the financial statements, the directors are responsible for assessing the Company's ability to continue as a going concern, disclosing, as applicable, matters related to going concern and using the going concern basis of accounting unless the directors either intend to liquidate the Company or to cease operations, or has no realistic alternative but to do so.

Independent auditor's report (continued)

To the sole member of UBS Management (Cayman) Limited

(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements

Our objectives are to obtain reasonable assurance about whether the financial statements as a whole are free from material misstatement, whether due to fraud or error, and to issue an auditor's report that includes our opinion. Our report is made solely to you, as a body, and for no other purpose. We do not assume responsibility towards or accept liability to any other person for the contents of this report.

Reasonable assurance is a high level of assurance, but is not a guarantee that an audit conducted in accordance with ISAs will always detect a material misstatement when it exists. Misstatements can arise from fraud or error and are considered material if, individually or in the aggregate, they could reasonably be expected to influence the economic decisions of users taken on the basis of these financial statements.

As part of an audit in accordance with ISAs, we exercise professional judgement and maintain professional skepticism throughout the audit. We also:

- Identify and assess the risks of material misstatement of the financial statements, whether due to fraud or error, design and perform audit procedures responsive to those risks, and obtain audit evidence that is sufficient and appropriate to provide a basis for our opinion. The risk of not detecting a material misstatement resulting from fraud is higher than for one resulting from error, as fraud may involve collusion, forgery, intentional omissions, misrepresentations, or the override of internal control.
- Obtain an understanding of internal control relevant to the audit in order to design audit procedures that are appropriate in the circumstances, but not for the purpose of expressing an opinion on the effectiveness of the Company's internal control.
- Evaluate the appropriateness of accounting policies used and the reasonableness of accounting estimates and related disclosures made by the directors.

Independent auditor's report (continued)

To the sole member of UBS Management (Cayman) Limited

(An exempted company incorporated in the Cayman Islands with limited liability)

Auditor's responsibilities for the audit of the financial statements (continued)

- Conclude on the appropriateness of the directors' use of the going concern basis of accounting and, based on the audit evidence obtained, whether a material uncertainty exists related to events or conditions that may cast significant doubt on the Company's ability to continue as a going concern. If we conclude that a material uncertainty exists, we are required to draw attention in our auditor's report to the related disclosures in the financial statements or, if such disclosures are inadequate, to modify our opinion. Our conclusions are based on the audit evidence obtained up to the date of our auditor's report. However, future events or conditions may cause the Company to cease to continue as a going concern.
- Evaluate the overall presentation, structure and content of the financial statements, including the disclosures, and whether the financial statements represent the underlying transactions and events in a manner that achieves fair presentation.

We communicate with the directors regarding, among other matters, the planned scope and timing of the audit and significant audit findings, including any significant deficiencies in internal control that we identify during our audit.

Certified Public Accountants

Hong Kong

21 May 2025

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものです。